

東アジア研究の問題点と新思考

韓 東 育

「東アジア」というテーマは、日本の学界で比較的早くから論じられてきた。アメリカのジョン・キング・フェアバンク博士も、長期間東アジアに関する作業に没頭し、さらに東アジア研究センターを創建した¹。その後、韓国、台湾、中国大陸も次々にこの分野にかかわり、多くの新しい言説が提出され、大量の研究論著が出版された。大まかな統計によると、「東アジア」に関する各種の研究機構はすでに百ヶ所を越え、行われた各種の東アジア「国際」研究会の回数も数百にとどまらない。学術的貢献は各々異なるが、行われた努力はやはり十分貴重と言える。

しかし、我々が純粹に歴史的な角度から政治家以前に「東アジア文化共同体」を完成させようとする時、日本政府による靖国神社参拝の頻度が減少するどころか増え続け、朝鮮半島の歴史地図や世界遺産の申請範囲は事実近くに近づくとともに、むしろ事実からますます乖離して行った。さらに、中国、日本、韓国、ベトナムの学者が歴史問題を語る際、こういう場面が見られた。すなわち、初めは華やかで礼儀正しいが、後に少しずつ顔も声も厳しくなり、ついには一触即発の状態になる、というものである²。特に近年の一時期、東アジア各国に囲まれた領域で、アメリカ航空母艦隊が堂々と中国の周辺海域に進入し、さらにいわゆる「地域平和を守る」ための「軍事演習」を次々に開始した。これでは、ついこ

-
- 1 1939-1941年の間に、費正清が中国人学者である鄧嗣禹の援助を得て、共同で『ハーバード・アジア学刊』に、「清朝文献の伝達」(On the Transmission of Chling Documents)、「清朝の朝貢制度」(On the Ching Tributary System)、「清朝文献の種類及び使用」(On the Types and Uses of Ching Documents)という三編の文章を発表した。1952年、費正清は日本の東アジア研究史に古くから注目していたが、ついに東京大学東洋文化研究所に到来し、坂野正高教授と一致協力し、半年後に、一千あまりの日本語専門書や文章を集めた『日本人の近代中国に対する研究：十九、二十世紀の歴史や社会の科学研究文献の要約』(1955年)をまとめた。鄧鵬『費正清評伝』、成都：天地出版社、1997年、114頁を参照。
 - 2 以下を参照。〔日本〕溝口雄三等「〈知識共同体〉に関して」、広州：『開放時代』(小泉「心情」論)2001年11月号。〔韓国〕李基白『韓国史新論』第四章(渤海・新羅「一国二分論」)および「付録：歴代王室家系・渤海」等、厲帆訳、北京：国際文化出版社1994年。〔韓国〕韓国教員大学歴史教育科『韓国歴史地図』第二章「南北朝時代」等、吉田光男監訳、東京：平凡社、2006年。〔ベトナム〕潘文閣「ベトナム近代儒家」(『義』によって凝集した国民抵抗の中国論)等、王青編『儒教と東アジアの近代』、保定：河北大学出版社、2007年。『ベトナム主催の南シナ海主権問題シンポジウム—問題を国際化するために』(2009年11月26日-27日・ハノイ、「南シナ海領土主権 紛争国際シンポジウム」)、シンガポール：連合早報網2009年11月29日号。「ベトナムが立案した多国間協力と中国が談判した西沙の主権」、シンガポール：連合早報網2010年2月6日号等。

の間まで熱心に議論していた「東アジア共同体」構想が、政治家の口先だけの議論や概念の遊びに成り下がり、多くの東アジア人の日増しに高まっていた共同願望に一気に冷水を浴びせかけるものとなった。

これに対して、我々はアメリカの間隙ならば相手の弱みに付け込むという覇権主義的行為を譴責し、また冷戦的思惟の亡霊を批判痛罵することもできる。しかし他方、歴史上中国との関係が最も密接であった東アジア各国が、逆に中国を憚らせるために、この国際憲兵隊を招いて、その武威を誇示させていることもまた明らかな事実である。これは問題であり、しかも決して単なる目先の問題ではない。戦後東アジア各国は長期的に横の調和を失い、常々縦のいざこざを原因としているため、より長いスパンで東アジア問題を考えることで、もしかすると問題解決のための道が開けるのかもしれない。これはまた、日本の首相である鳩山由紀夫が熱意をもって「東アジア共同体」構想を打ち出した時³、中国の総理である温家宝が10月25日に東アジアトップ会議で以下のような態度表明をおこなった理由を理解するのにも役立つだろう：「東アジア共同体は簡単に成功するものではない。……開放に従って包容し、漸進的な原則を守り、共通認識を結集し、密接な協力を図り、東アジア共同体建設という長遠なる目標に向かって絶えず邁進しなければならない」⁴。「長遠」なる目標が設定されたということは、理想と現実のギャップの大きさを物語るものである。

3 2009年8月に、鳩山は「私の政治哲学」という一文を発表し、日本、中国、韓国、ASEAN等の東アジア地区の国内総生産の総和が世界経済規模の四分の一を占め、相互依存関係も深化し、「東アジア共同体」創設の基礎を構築するに足ると発表した。2009年9月16日、日本の新首相である鳩山由紀夫は正式に組閣し、新政府を成立させた。“JAPAN TIMES”2009年9月23日のニュース（アメリカの現地時間では21日）によると、ニューヨークの国連系列のサミットに出席した中国国家主席である胡錦濤は、日本の新首相である鳩山由紀夫と会見した。会談期間中、鳩山は胡錦濤に対して、EUの形式と比較しながら、東アジア共同体を創設する構想を提言した。ある学者は、「東アジア共同体」という表現には長い歴史があると指摘する。最初の東アジア共同体構想は、日本の首相であった橋本龍太郎が1997年12月にASEAN非公式首脳会議で行ったASEAN+中日韓サミットにおける提案だった。1998年、韓国大統領の金大中はASEAN+中日韓三国会議において初めて東アジア展望グループを設立することを提案し、2001年にはASEAN+中日韓三国会議に諮問報告を提出し、さらに2001年の会議の席上、東アジア展望グループがまさに「東アジア共同体」構想を提出した。2002年1月、日本の首相であった小泉純一郎はシンガポールを訪問し、正式に「ASEAN」と日本の自由貿易協定の締結を核とする東アジア共同体の主張を行った。2003年12月、東京で開催されたASEAN+日本サミットにおいて「東京宣言を発表し、正式に「東アジア共同体」を日本とASEAN諸国の長期目標にすることを提出した。魏志江等「東アジア共同体構想に関する日本学界の基本観点」、北京：『中国社会科学報』2010年1月28日「域外」版、13頁。

4 「温首相はどのように「東アジア共同体」を捉えたか」、シンガポール：連合早報網2009年10月28日。

1. 問題の所在

国家と国際は、まちがいでなく現代の学界が問題を討論する際の明白な前提である。「民族国家」理念の東漸と「条約システム」による世界の分割が、一人ひとりの学者に明確な国籍意識を与えた。そのため学者に自国の現実的利益に反するような主張を強制することができない。さらに、我々の生活が国際法の枠組みの中にあり、その範囲内の法律を遵守していさえすれば、国際間の現状は真っ先に討論すべき問題ではなくなった。ところが、問題の複雑性はまさにそこにある。我々が前近代の東アジア世界の事情を再現させようと試みても、人種関係がはっきりしているとは言いがたく、さらに各地域の政権間の境界も一筋の明確な境界線だったと簡単に言えるものではない。こうした状況下で、我々が進んで歴史上の東アジア事象の激しい変化や予想しがたい特徴を意図的に忘却しないかぎり、今日の民族国家さらには民族主義的観念によって歴史的関連事象を安易に詳察立案してしまい、論争が起きることは免れ難い。

この意味からすれば、我々が歴史や文化を観察する立場や方法には、いまだ問題が存在するということである。

問題の第一は、我々は歴史過程を検討することによって歴史的結論を改変しようとすることである。具体的には、歴史過程の中で自己の発展に有利な叙述をもって、現実における自己にとって不利な歴史的結論を変えようとすることである。

問題の第二は、我々は習慣的に歴史的な「中心—周縁」という構図によって今日の東アジア世界を詳察し、「君ならずばすなわち臣、臣ならずばすなわち君」という君臣関係によって判断するために、現代人が持つべき国家平等意識を捨て去ってしまった。そのため、現今の国際関係意識が相対的に希薄な状況下において、「力」の作用が逆に浮上してきている。

問題の第三は、文化的血縁関係が変えようのない過去の事実を人為的に歪曲することである。それは、たやすく以下のようなやっかいな問題を引き起こす：想像中のある部分が「失って取り返す」、あるいは「失って取り返す」ことができると思なされた時、歴史的共通点が奪取の対象になるということである。すなわち、想像とは結局単なる想像にすぎないことが一旦明らかになれば、共通点を徹底的に取り除こうとする行動がただちにピークに達し、「差別」や「排斥」が絶対的地歩を占めるまでに肥大化するのである⁵。

2. 学術的論争の核心：「民族国家」問題

研究者の動機はどうであれ、以下の言説は、論理および学術上の不周延（訳者注：《undistributed》論理学で、判断の主張がその主語または述語となっている概念の外延の

5 拙稿「東アジア研究の新思考に関して」、『中国社会科学報』2010年1月7日「国際隔週刊」15面参照。

一部分にしか及ばないこと）の誇りを招きかねない。

渤海の滅亡とともに、満州は朝鮮の歴史が上演する舞台ではなくなった。渤海は朝鮮人が政治的・文化的に満州を統治した最後の国家であった。渤海の朝鮮人民の歴史における地位はまさにそこにあった。渤海滅亡後、高句麗族末裔の統治階級は高麗に到来し、高麗が再び朝鮮人民を統一することに貢献した。ただ、政治的にも文化的にも、彼らはその後の朝鮮歴史生活のメインストリーム上で主要な役割を果たすことはできなかった。これは、渤海と新羅が実質的に分離国家の南北部分であるにもかかわらず、朝鮮歴史学界で長期にわたって支持されてきた観点では、新羅は朝鮮歴史の正統的代表とみなされている⁶。

渤海の建国者である大祚榮が、結局のところ靺鞨人なのかそれとも高句麗人なのかという問題は、学界で長期にわたって論争されたが、未解決のままである⁷。しかし一つだけ確かなことは、当時の大祚榮とその統治集団を「朝鮮人」と記した史料の記載はないとい

6 〔韓国〕李基白『韓国史新論』第四章、嚴帆訳、北京：国際文化出版社、1994年、97頁。

7 13世紀の高麗僧一然が著した『三国遺事』第一巻「紀異」、第二巻「靺鞨〔一作勿吉〕渤海」の条に、「『通典』云：渤海、本粟末靺鞨，至其酋祚榮立国。自号震旦，先天中〔玄宗王子〕始去靺鞨号，専称渤海。開元七年〔己未〕祚榮死，諡為高王。世子襲立，明皇賜典册。襲王私改年号，遂為海東盛国。地有五京，十五府，六十二州。後唐天成初，契丹攻破之，其後為丹所制」と記されている。[『三国史』には、「儀鳳三年，高宗戊寅，高麗殘孽類聚，北依太伯山下，国号渤海。開元二十年間，明皇遣將討之；又聖德王三十二年，玄宗甲戌，渤海靺鞨越海侵唐之登州，玄宗討之」とある。また『新羅古記』には、「高麗旧將祚榮姓大氏，聚殘兵，立国于太伯山南，国号渤海」とある。これらの文から考えると、渤海は靺鞨の別種族であり、単なる表現の違いにすぎない。『指掌図』によれば、渤海は万里の長城の東北部の隅の外にあったようである。] 賈耽『郡国志』には、「渤海国之鴨綠南海扶余楹城四府，并是高麗旧地也。自新羅泉井郡〔『地理志』，朔州領縣有泉井郡，今涌州〕至楹城府，三十九駅」とある。また『三国史』には、「百濟末年，渤海靺鞨新羅分百濟」とある。[これによれば、渤海も二国に分割されたようである。] 新羅人は、「北有靺鞨，南有倭人，西有百濟，是国之害也」、また「靺鞨地接阿瑟羅州」とある。『東明記』には、「卒本城連靺鞨〔或云今東真〕。羅第六祇麻王十四年〔乙丑〕，靺鞨兵大入北境，襲大岭柵，過泥河」とある。『後魏書』靺鞨作勿吉には、「『指掌図』云，挹婁与勿吉皆肅慎也」とある。黒水沃沮は、東坡『指掌図』によれば、「辰韓之北，有南北黒水」らしく、「東明帝立十年滅北沃沮，温祚王四十二年南沃沮二十余家來投新羅。又，赫居世五十三年東沃沮來獻良馬，則又有東沃沮矣。『指掌図』，黒水在長城北，沃沮在長城南」と考えられる。韓国古典叢書1『三国遺事』、財団法人民族文化推進会、1973年、41-43頁を見よ。察杜佑『通典』「边防」二「勿吉」の条には、このような意味はあるが、言葉はない。たとえば、「大唐聖化遠被靺鞨国，聘使貢獻」など。僧一然はたぶん別の根拠があったのだろう。いまだ不明である。他の中国古典を見ると、たとえば『旧唐書』「渤海靺鞨伝」には、「渤海靺鞨大祚榮者，本高麗別種也」とある。また『五代史』「四夷伝」には、「渤海本号靺鞨，高麗之別種也。唐高宗滅高麗，徙其人散处中国，置安東都護府于平壤，以統治之。武后時，契丹攻北辺，高麗別種大乞乞仲象，与靺鞨酋長乞四比羽走遼東，分王高麗故地。武后遣將擊殺乞四比羽，而乞乞仲象亦病死。仲象子祚榮立，因并有比羽之衆，其衆四十万人。据挹婁，臣于唐。至中宗時，置忽汗州，以祚榮為都督，封渤海郡王。其後世遂号渤海」とある。

うことである。同時に、「渤海と新羅が実質的に分離国家の南北部分である」についても五里霧中である。その論理的な問題表現とは、「分離された」という意味は元々一つの「国家」、あるいは一つの統一「国家」を前提にしているが、歴史的に「渤海」と「新羅」が統合されて一つの「国家」になったことも、またその名称が客観的に存在したこともなかった、ということである。「南北国」という表現に至っては、一種の願望を言い表したにすぎない。これは李氏朝鮮の学者であった柳得恭（1748-1807）が高麗を非難して、「宜しくそれ南北の国史有り。而して高麗これを修めず。非なり。」と述べている中にはっきりと見出すことができる。問題は、柳得恭が高麗はなぜ「三国史」だけを修して「渤海史を修しなかった」という理由を問わず、ただ「高麗の振るはざるを知るなり」という過去を振り返る一句によって解説し、高麗が「渤海史を修しなかった」真の原因を後世に伝えていないように見えることである。「それ大氏なる者は何人なるか。すなはち高句麗の人なり。その所有の地は何の地なるか。すなはち高句麗の地なり」⁸という一句を読むに及んでは、結論がもともと後から作られたものであり、それゆえ、切実な証拠が要るか要らないかは重要ではなかったように思われる。ところが、渤海の史籍の中には突如「靺鞨の別種」や「高句麗の別種」と表記されており、たいてい渤海が単に多民族の混住区であると表明しているにすぎない。また『三国遺事』の「東明帝の即位十年に北沃沮を滅ぼし、温祚王四十二年に南沃沮の二十余家が新羅にやってきて帰化し、また赫居世五十二年に東沃沮が来て良馬を献上したといているので、東沃沮も有ったわけである」等の記載は、当該地区の民族構成の多様性をさらに一步証明するものである。このような複雑で入り乱れている地域政権をも明快に「南北国」と名づけ、「朝鮮人」をもってそのアイデンティティを命名したことは、そうしたことによって発生した大量の歴史的事実や例外が跡づけのないものにならないだろうか。我々が言葉の背後に横たわる根強く強烈で学問を超えた意図に気づいたとき、真正な学術研究ははじめて試練に直面する⁹。この試練はまさしく峻厳なものであり、聖域のないはずの学界がそのことによって発言しにくくなっている。

実は、上記の観点を有する者は、韓国の学界だけにとどまらない。「朝鮮渤海史研究の泰斗」と称された朝鮮科学院院士の朴時亨教授（1910-2001）は、1962年の代表作『渤

8 柳得恭『渤海考』自序に、「高麗不修渤海史，知高麗之不振也。昔者高氏居于北，曰高句麗。扶余氏居于西，曰百濟；朴昔金氏居于東南，曰新羅。是為三国，宜其有三国史，而高麗修之，是矣。及扶余氏亡，高氏亡，金氏有其南，大氏有其北，曰渤海，是謂南北国。宜其有南北国史，而高麗不修之，非矣。夫大氏者何人也。乃高句麗之人也。其所有之地何地也。乃高句麗之地也」とある。孫玉良編『渤海史料全編』、長春：吉林文史出版社、1992年、400-401頁参照。

9 〔朝鮮〕朴時亨「渤海史のための研究」、『歴史科学』（朝鮮）、1962年第一号（「渤海史研究のために」）、〔日本〕『古代朝鮮の基本的問題』、東京：学生社、1974年、〔中国〕李東源訳「渤海史の研究のために」、『渤海史訳文集』、ハルビン：黒竜江省社会科学院歴史研究所、1986年、〔韓国〕韓圭哲：「渤海遺民の高麗投化」、『釜山史学』33、1997.12。

海史研究のために』の中で、柳得恭の新羅渤海「南北朝」論を大量に引用しただけでなく、さらに新羅時代にすでに「南北朝」という概念があったという学説まで提出しており、「南朝」と「北朝」は「まさしく統一を実現しようとする同族の全体の一部である」とまで主張している。以下の逸話は、あるいは朴教授の学術理念を理解する上で役立つかもしれない。1962年末か1963年春頃、朝鮮最高人民会議常任委員会の崔庸健委員長は、周恩来総理にたびたび中国東北地方の考古調査や発掘を進行させるよう要求した。崔の主張の大意は、以下のものである。国際上の帝国主義修正主義や反動派は我国を封鎖して孤立させ、我々を小民族、小国家、自己の歴史や文化を持たず、国際的な地位を有しないと中傷した。我々は中国東北地方の考古学を進行させ、自己の歴史を明確にし、古朝鮮の発祥地を探すことを要求する。周総理は一面では同意を示し、他面では婉曲的に古朝鮮が我国の東北地方に起源を持つという観点に対して反対した。周総理が言うには、「我々は、古朝鮮の起源が我国の東北地方とは決まっておらず、我国の福建省を起源とする可能性がある。朝鮮の同志は、水稻を植え、米を食し、またみんな下駄を履いており、飲食や生活習慣が福建と同じである。また、朝鮮語の一、二、三、四、五、六、七、八、九、十の発音と我国福建の一、二、三、四、五、六、七、八、九、十の発音は同じであり、福建の古代住民が朝鮮半島に渡来した可能性がある」というものであった。

当時、中朝連合の考古発掘が中朝双方の連合組織によってチームを作り、人数は対等だった。朝鮮は社会科学院考古学と民俗学研究所が中心となり、歴史研究所や金日成総合大学等の組織を吸収した。1963年の朝鮮側のメンバーには、金錫亨(社会科学院院長)、朴時亨、朱栄憲、李趾麟、蔡熙国、金用玕、金基雄、李炳善、鄭永燦、黄基徳、李禎基、石光溶等、十人あまりだった。金錫亨を隊長(対外的には団長)として、下に二つ調査隊を設け、第一隊には李趾麟、金用玕、鄭永燦、黄基徳等が、第二隊には朱栄憲(隊長)、朴時亨、蔡熙国、金基雄、李炳善、李禎基、石光溶等がいた。1963年の考古学調査のとき、金錫亨は第二隊の活動に参加した。1964年には、金錫亨、朴時亨、蔡熙国等の人物はまだ訪中せず、第二隊に新たに張相烈などの人物が加わった。朝鮮側の構成メンバーを見ると、中でも朴時亨教授の名前が際立っている。さらに、彼が所属する第二隊は、前後して、吉林省集安県の好太王碑、將軍塚、城跡(党校)、城跡の無名墓、禹山人像石刻、五盔墳四号墓と五号墓、牟頭婁墓、洞溝12号墓、臨江墓、站前遺跡、太王陵、舞踊及び角觚墓、麻錢溝一号墓、西大塚、千秋塚、万宝汀墓地、三宝墓、山城子山城、東台子遺跡、国内城遺跡;遼寧省桓仁県の五女山城、高力墓子墓地、連江墓地;延吉市の城子山山城;和竜県の西古城、八家子墓地;琿春県の八連城、裴優城、温特赫城;敦化県の六頂山墓地、敖東城、二十四塊石遺跡;吉林市の竜潭山山城、騷達溝墓地、長蛇山遺跡;黒竜江省寧安県上京竜泉府遺跡、牛場遺跡、三霊墳墓地、南陽墓地と大朱屯墓地等、40ヶ所余りを調査し、その中の30ヶ所余りが高句麗や渤海時代の墓地や遺跡あるいは城跡であるとした。

同時に、敦化県六頂山墓地、集安県站前遺跡と寧安県大朱屯墓地等の試掘を進めた。

両者の争論の焦点は、中国側は、六頂山墓葬の構築の特徴や、使用された木棺、木椁葬具、そして火葬が盛んに行われた等の特徴は、すべて渤海国早期の王室及び貴族の墓葬がすべて粟末靺鞨族の固有葬俗を具えており、高句麗の葬俗とは本質的に区別されるものであることを十分に説明するものである。さらに進んで、渤海国王室の成員や貴族が全て粟末靺鞨族であり、高句麗の末裔ではないことをありありと証明するものである。朝鮮側は、渤海は高句麗の直接の継承者であると考えている。この枠組から出発し、彼らは六頂山墓葬が高句麗の葬俗であり、「平地起墳」であり、木棺や木椁がないことを何とかして証明しようとした。両者の激烈な論争の中、朝鮮側は「木棺、木椁は中国漢民族の葬俗であり、高句麗の葬俗ではない」と主張した。孫秉根は、これが彼らの急所であると考えていた¹⁰。しかし、朴時亨教授が発表した『渤海史研究のために』が書かれた時間から推算すると、大作の発表が先であり、中国に来て調査したのはその後になる。これが意味するのは、考古学調査の目的の大半が彼がすでに作り上げた観点を証明するためであり、不完全だった考えを出土資料を通して修正しようとはしなかった。これが、彼が1964年に再び中国を訪れなかった全ての原因を跡づけるものではないと解釈されるものの、朴教授の『渤海史研究のために』という長文と同年に発表された『朝鮮通史』は、特に彼本人が関与した渤海史関連部分である第六、七、八の三章の主要思想と上記長文はほぼ完全に一致しており、当該の数章は長編論文を展開したものであるとさえ言えるだろう。すなわち、「1956年版『朝鮮通史』では、渤海を朝鮮史の主体の中に組み込んでおらず、ただ一部分が新羅に合併されなかった高句麗人の歴史として簡単に書き加えられており、文章は短く、具体的な内容はほとんど見られない。1979年版『朝鮮全史』の渤海部分の執筆者である朴時亨は、その一部の内容と同年に出版した専著である『渤海史』が一致し、……1991年版の『朝鮮全史』はただ1979年本の単純な重複であり、書き加えられた内容はごくわずかである」、そしてこれら数冊中の渤海に関する基本内容と朴教授1962年の『朝鮮通史』とはそっくりである。その「終始一貫した核心とは、あらゆる角度から渤海が高句麗の継承国であり、新羅同様に正統的朝鮮史の一部であることを論証することであった」。彼はかつて自信たっぷりに、自分が「使用した資料は必要にして充実なものであり」、渤海が高句麗人が創建した国家か否かという問題はすでに「改めて討論する余地はない」と述べた¹¹。

大抵、「朝鮮人民」という観念は、近代以来の「民族国家」運動に起源を持つものであり、そしてこの観念を支えた「南北国」あるいは「南北朝」説も明確なる「超学術的意図」を露出させており、それゆえ、それによって激しい論難やひいては反発が引き起こされることは免れ難い。

10 孫秉根「中朝聯合考古発掘隊の情況回想」、馬大正編集主幹：『東北辺境特別号研究・調査研究報告』2003年第一期『東北辺境歴史研究の回顧と思考』（内部資料）所蔵、北京：東北辺境歴史と現状シリーズ研究弁公室、2003年4月、104-114頁参照。

11 郭素美「朝鮮建国以来の渤海国史研究」、ハルビン：『学習と探求』、2007年第三号参照。

最初は大問題の論争である。すなわち、「南北朝」あるいは「南北朝」が歴史的事実や論理と符合するかという問題をめぐって展開する論争である。中国の権威ある専門家によれば、「南北朝」とは「その特定の歴史条件と特定の意味を有し」ており、決して「ある史書が南北と称しているので、まさしく南北朝が構成される」というものではない。たとえば、漢と匈奴、唐と突厥とは均しく南北対立の政権であるが、南北朝と称されたわけではない。ただ隋以前の南北朝は「南北朝」と称されたが、遼金と両宋の対峙は「後南北朝」と見なされた。この二回の南北朝の歴史的事実は、我々が南北朝史論を研究する際に「史実的根拠」を与えてくれる。具体的には、第一に、「南北朝の誕生と形成の前提として、元来一つの統一国家内の民族や政権が必須である」、「元来の一つの統一国家内の民族と条件がないのであれば、一国家内の南朝と北朝を構成することはできない」のであり、南北朝と称号される二つの政権の分別は、こうした最も基本的な前提に存続がかかっている。第二は、「中原の南北に対峙した二つの王朝のみ、南北朝と呼ぶことができる」である。これは必ず、「中原地区に南北両王朝が形成されれば、北方のある民族が興起してまずその内部と周囲を統一し、地方政権を形成し、この政権が後に中原に進入し、中原の北部地区を統一し、南に遷都した政権と南北両王朝を形成して中原において対峙する」というものである。第三は、この対峙する二つの王朝は、事実上ともに元の統一王朝の一部を成して存在していたものであり、いずれも元の統一王朝を継承し発展したものであり、しかも元の統一王朝の制度や特徴を保持していた。第四は、南北朝双方の統治民族が同じでなくとも、その住民と民族の主体部分は依然としてやはり同一民族、すなわち漢族である。第五は、南北朝とは双方が「勢力均衡の産物であり、最終的には統一に帰す」ものである¹²。

実際の歴史的發展から見ると、中国側の学者が重ねて言明しているのは、新羅と渤海両者間の南北対峙は、上記のような共通点をそなえていないように見える。第一に、渤海と新羅は元来一つの統一体内部の民族や政権ではない。渤海国は698年に当時我国の東北部にあった靺鞨の故地に建立され、新羅は韓族を主体として主に朝鮮半島南部に存在した国である。渤海国はすでに新羅国から分離してできた政権ではなく、その建国も新羅国とは全く無関係であった。ましてや、靺鞨人の国家は、三韓（馬韓、辰韓、弁韓）の末裔が建立した新羅国の民族構成とは全く異なっており、それゆえ双方間の対峙は決して元来の統一体が二つに分裂した結果ではないのである。第二に、渤海と新羅は元来一つの統一的国家内の二つの民族や政権ではないゆえに、当然、元の統一体の継承と発展ということも、元の統一体と同じような制度を行ったということもできず、ただそれぞれが自らの制度を行ったと言えるのみである。渤海と新羅の基本的制度や体制面における差異は、十分に明らかである。第三に、渤海と新羅は二つの完全に異なる民族政権である。渤海の主体民族は靺鞨であり、新羅国の主体民族はすなわち韓族である。ゆえに、二つの唐書（訳者注：

12 張博泉、魏存成編集主幹『東北古代民族・考古と境域』、長春：吉林人民出版社、1998年、16-17頁参照。

『旧唐書』と『新唐書』) 四夷伝において、一つは『北狄伝』に、もう一つは『東狄伝』に置かれており、間違いなく二つの異なる民族として取り扱われていた。第四に、渤海と新羅両者間の住民と民族的主体部分は完全に異なっている。新羅の民族成分は相対的に単一であり、韓人が支配民族であると同時に主体民族であり、人数も当然最多であった。渤海の民族成分は相対的に複雑であるが、靺鞨が支配民族であり、また主体民族でもあり、さらにその人数は少なくとも全人口の半分以上を占めていた。第五に、渤海と新羅の敵対は異なる民族と国家間の矛盾闘争であり、双方の戦争は統一的趣を備えていなかった。すなわち、この対峙が「勢力均衡の産物」であるとしても、「統一に帰す」といういかなる要素も全く存在してはいなかったのである。事実が証明するのは、渤海が契丹によって滅ぼされてから長い年月の後、新羅人(高麗・李朝)は再び北方の「開拓」とその少からざる地方を発展ならびに奪取したが、あくまで「開拓」したのみであり、渤海の故地を「統一」という意味合いをそなえてはいなかった¹³。

以上のような大問題以外にも、多くの細かい問題に対して、双方は飽きもせず論争を繰り返り広げ、文章中に「感嘆符」が遍在し、さらに修辞学や文字学を動員したほどであった。

初めに「高麗別種」の問題から。これは間違いなく、中韓や中朝の学界、および中日の学界間における大変敏感なテーマである。このテーマの起爆者の一人である朴時亨教授は、「このいわゆる「別種」は、何か別の種族ではなく、同一種族、すなわち高句麗である」¹⁴と述べている。これに対して、中国側の教授は専門論文で、結局何を「別種」とするのかについて次のように解釈している:単に語法修辞的角度から見れば、「別種」という熟語の中で、「別」と「種」の間は明らかに並列関係ではなく、従属関係である。前の「別」の字は間違いなく後の「種」字の説明と限定であり、そして「〈別〉という意味」、すなわち「別個の」あるいは「別の」という意味を取ることができるだけである。一般的な意味では、「〈別種〉の本来の意味は、元来同じ種類から分かれ出た「分種」ではなく、むしろ、また〈別種〉の族と称されるものが、種族の源上の分類も同じではない」¹⁵。結論から言えば、「〈高麗別種〉とは、その言葉遣いから見れば、明らかに乞乞仲象・大祚榮父子とその首領たちの〈族属〉を指している言葉であり、決してその〈国籍〉あるいは〈国別〉を意味するものではない。確かに、大祚榮一家とその所領は、畢竟高麗族および高麗政権と相当密接な関係を有しているが、しかし決して高麗族ではない」¹⁶。

続いて、「土人」ないし「士人」論争について。この問題は、日本の古籍である『類聚国史』巻193「渤海上」の一段の記載に端を発している:「その国、袤二千里に延び、州県館駅無く、

13 魏国忠等著『渤海国史』、北京:中国社会科学出版社、2006年、597-598頁参照。

14 朴時亨「渤海史研究のために」、〔中国語版〕李東源訳『渤海史訳文集』、19頁参照。

15 張博泉「『別種』私見」、長春:『社会科学戦線』、1983年第四号、および張博泉、魏存成編集主幹『東北古代民族・考古と境域』、5頁参照。

16 魏国忠等著『渤海国史』、234-236頁参照。

処々に村里有り。皆な靺鞨部落なり。その百姓なる者は、靺鞨多く、土（有る版本は亦た「土」に作る）人少なく、皆な土人を以て村長となす。大村を都督と曰ひ、次を刺史と曰ひ、その下の百姓は皆な首領と曰ふ。』。論争の焦点は、文中の「土人」と「土人」にある。もし、それを「土人」と認めるならば、すなわち高句麗人となる。朝鮮・韓国学界の多くがこの態度を取っている¹⁷。一方、もしそれを〈土人〉とすれば、靺鞨族は人数的に絶対的優位を占めるという事実は、靺鞨人が官員（土人）の隊中の大部分を占めていたということになる。中国人学者の多くがこの説を唱えている。この論争が日本史籍中の一字の筆画の長短問題によって引き起こされたために、最終的には、日本人学者の「助け舟」を請来せざるを得なくなる。日本人学者の鈴木靖民が「土人」という解釈に賛成したために、はしなくも中国人学者の靺鞨人説に一定の論証空間が提供されることになった¹⁸。そこで、朴時亨等とは逆のを行い、鈴木の見点が一度中国側の学者によって援用され、朝韓の論敵を打ち負かす有力武器として用いられた¹⁹。こうした類の論証や弁難はどこにでもあり、枚挙にいとまがない。

論争が、以前はあまり注目されなかったポイントを特定するようになり、東北アジア地域の民族問題研究も深みに入り込んだようであり、「一筆一筆に根拠がある」や「一字として来歴のないものはない」という史学の実証方法も未だかつてないほど重視されるようになった。しかし、まさにラッセルの「あらゆる確実な知識はすべて科学に属する」という命題が暗示しているように、「 $1 + 1 = 2$ 」という真理は反例の存在を許さない。このことは、あるいは我々が上述した論争中経常的に発生する無数の対立と直面する際の助けとなるかもしれない。多くの人々が気づいているように、双方が弁難する時、ほぼすべての問題は大小なり例外を探し求めることができ、またほぼ論争双方のどちらか一方は必ず自己主張の体系性に有利な材料を十分に探し出すことができ、しかも「之を持つに故有り、之を言うに理を成す」（訳者注：立論に根拠があること。『荀子』非十二子より）である。朝韓の学界は「南北朝」あるいは「南北朝」という命題に関して、論理と事実との間に明らかな逆説が存在しているにもかかわらず、それが学者が自己の観点を詳しく述べる際のいかなる障碍になりうることもない。その理由は、ちょうど自分が「使用する資料は、必要にして十分なもの」であるからであり、渤海は高句麗人が創建した国家かどうかという問題に対してはすでに「再論の余地はない」と主張している。ところが、類似の問題は

17 朴時亨は日本人の表現を援引し、「在日本人看来，渤海是高句麗人的国家，他们所指的土人，当然是高句麗人」と述べている。同氏著、李東源訳『渤海史の研究のため』〔中国語版〕、『渤海史訳文集』所収、7頁参照。李基白はまだ直接「土」と「土」の区別に関して討論していないものの、「渤海は高句麗人が創立した王国であり、そのため、渤海の政治権力を掌握するのも彼らである」と述べている。同氏著、厲帆訳『韓国史新論』第4章、94頁参照。

18 鈴木靖民著、李東源訳『渤海首領の基礎性に関する研究』、『渤海史訳文集』所収、369頁参照。

19 魏国忠等著『渤海国史』、240-244頁参照。

反対派にも容易に発生するようになる：もし朝韓側が「別種」問題において中国側の論理に反してそれを用いているのであれば、では「靺鞨別種」をどう理解すべきだろうか。渤海国政権の民族属性は、安易に明晰な「二分法」的一刀両断の適用ができないゆえに、この種の状況は歴史記録においてしばしば出現する時、総じてどちらの側の学者をも困らせた。韓国の教授である宋基豪は「大祚榮集団は、もともと粟末靺鞨族であり、後に高句麗に編入された」、すなわち「高麗別種」が「粟末靺鞨」であると述べた時、中国側は一樣に歓迎の意向を示した。しかし宋氏が高麗の別種を「純粋な靺鞨人ではなく、純粋な高句麗人でもなく」、区別をつけたい「中性的存在」だと説くに到り、さらに強烈な「高句麗への帰属意識」を有する「靺鞨系の高句麗人」と述べた時、中国側は反論せざるをえなくなり、この種の「結局、依然として〈高麗別種〉を高句麗人あるいは高麗遺民とみなす」論法は、「同様に歴史を曲解するものであり、明らかに問題を遠ざけてしまった」²⁰。

以上の論争は、渤海国あるいはその他の地域の政権がどの民族によって創建され、その民族が今日どの国家に帰属するべきかを確定させようとするものであろう。その隠れた命題とは：一旦ある現代国家の領域外に属していた古い政権創建者が当該国の直系種族だと確定されると、今度は、その政権およびその所轄範囲がかの現代国家に属さなければならない、ということである。そして、逆の命題も同時に成立すると思われる。すなわち：現代国家領域内のいかなる民族およびその古代政権も、古代以来、当該国域内の伝統種族およびその行政区域に起源を持つはずであり、他にもはやどんな異なる時空間の表述も不可能である、ということである。同様の表述が困難になった時には、歴史過程の語り直しを通じて、国際法で確認された現在の領域設定を改変する手法は、学者が選択しがちの手法となった。歴史過程の中で自己発展に有利な叙述を通して、現実において自分たちが所属している領域にとって不利な歴史的結論を改変しようとするのは、このような手法に共通した特徴である。「民族国家」がしばしば「民族主義」に乗っ取られた状況下では、国家は以下のような困難な状況を作りがちである：それらは本来、民族と民族、政権と政権の間にある真実関係の討論が提起されてしかるべき問題であるが、現実的要因によって、常に放置されるか、学術的タブーに祭り上げられざるをえなかった。これはまた、「高句麗」問題、「渤海国」問題、「扶余国」問題等、真剣に研究すべき数多くの分野が、逆にしばしば学者を怖じけさせてきた根本原因であった—それは紛れもなく、東アジアと東北アジア地域史研究の癌であり障碍であった²¹。

20 〔韓国〕宋基豪『大祚榮の行方と出自』、『歴史と考古情報・東北アジア』（内部資料）所収、厳長祿訳、吉林省文化財考古研究所、1996年第一号、64-65頁参照。また、魏国忠『渤海国史』、238-239頁。

21 朝韓の学界のこの問題に関する一連の論理は、大体次のようである。すなわち、高句麗は扶余の別種であり、渤海は高句麗の別種であり、新羅と渤海は一つの分割した国家の南と北の部分であり、新羅は朝鮮の歴史の正統的代表である。したがって、朝韓の歴史は以上の区域の民族とその政権にまで遡るものでなければならない。

3. 学術理解の障碍：「華夷秩序」問題

「華夷秩序」は、前近代東アジア地区の準国際関係ネットワークとして通用している。このシステムの雛形は、漢で形成され、唐で定型化し、宋、元、明、清を経て、20世紀初頭に清朝によって覆されるまで一貫して継承されたため、現代の学者はこれを称して、西洋国際関係に対応する「東洋国際関係システム」と呼んでいる²²。その実態は、①文化的「華夷関係」、②政治的「宗藩関係」、③経済的「朝貢関係」によって構成されている。中原政権の影響が及ぶ範囲内で、血縁関係の有無、地政関係の遠近、文明程度の高下、軍事力の大小、経済的実力の強弱や道徳水準の優劣等の各異同は、かつてこのシステムの展開過程の中で大まかに確定されていた。「尊貴」と「中心」を象徴する「華」と、「卑下」と「周縁」を指す「夷」という識別は、かつて礼楽上、長期にわたり周辺民族を「蛮夷戎狄」と蔑称した原因であった：『尚書』「禹貢」や『国語』「周語上」は、地域の遠近によって設定された中原と周縁（あるいは周辺）地域間の冊封貢納ネットワークか、あるいは「朝貢システム」とも呼ばれていた。中原政権が保有していた優越意識は、「火食」「粒食」「水産」「六畜」という単純な食事のやり方の差異について文明と野蛮という価値の上下や色彩を付着させ、中原王朝が「華夷之弁」を始動させる時の一つの前提条件（たとえば『礼記』「王制篇」や謝肇淛『五雜俎』等々）となった。それは、次のようなことを暗示している：「生臭いものを食す」者はさらに進化が求められ、華夏文明の開発と幫助を必要とし、そしてそうした幫助を受け入れるという前提は、彼らが、文化的には中国（華夏）を上国として尊び（「夏を用ゐて夷を変ず」、政治的には「宗藩」編制を受け入れ、経済的には「朝貢」の義務を行うことが要求された。文明の格差が、人の向上を促すポジティブな面があったためか、千百年來、中原王朝の周辺地区は、すでに「華夷秩序」の中で生存と発展をすることに慣れていた。ある者は自身の「夷を変じて夏と為る」をありがたく受け入れ、その恩を忘れなかった。たとえば、李氏朝鮮²³や15世紀中頃のベトナム²⁴である。清以前の日本は、あまり恩情意識がなく、中原の政権と対等に振舞おうとしたが、一方、自身の「夷狄」

22 汪暉『現代中国思想の興起』上巻第2部「帝国と国家」、北京：三聯書店、2004年、712-718頁参照。

23 たとえば、李氏朝鮮の朴趾源は、「東方慕華，即其天性也。考究二十一代史，号為新羅、高麗，上下數千年間，有夫一驚辺上之塵者乎。……我東三国時，新羅最先慕唐，以水路通中国，衣冠文物悉效華制，可謂變夷為夏矣。『王制』「東方曰夷，夷者，柢也。言仁而好生，万物柢地而生，故天性柔順者是也。高麗繼新羅，延歷五百年間，不無六七之作。雖其繼體時有柢否，然不替慕華之誠，至發于夢寐」と述べている。朴趾源「忘羊録」、同氏著『熱河日記』所収、上海：上海書店出版社、1997年、213頁参照。

24 15世紀中葉になると、ベトナム人は大明皇帝を「万物并育，心天地以為心，四海蒙恩，治夷狄以不治」という感謝の意を表明し称賛することによって、自ら「夷狄」の文化的地位にいることを示した。明の李文鳳『越嶠書』巻15『表書』、台北：台湾歴史言語研究所図書館手抄本参照。

という身分は認めていた²⁵。全体的には明らかに「中枢指向 (Central Direction)」的特性をそなえたものであった。こうした前提のもとに、中原王朝の最高の文化的基準と道徳的価値が、程度は異なるものの、各国がそれぞれ持ち帰り、自らを権威化する根拠として使われた。たとえば、李氏朝鮮の「小中華」説（『成宗実録』巻二十）や「中国の代理」説（『宣宗実録』巻四十一）、ベトナムの「中国の将」（『大越史記本』巻六）、日本の「夏廷」「漢闕」説（『大日本史』巻二十四）や「東方の君子」説（『神皇正統記』）など、様々である²⁶。日本は近世以来の「小中華」理論が「道統」という自立的基礎の上に措定されたにもかかわらず、その展開が頼っていたコンテクストでは本質的な改変はおきなかった²⁷。

「華夷秩序」は、東アジア地区の恩怨関係の形成に、はなはだ十分な理由を賦与したと思われる。たとえば、日本人学者である衛藤瀋吉の「愛憎症候群」という命題で語られているように、日本人が中国に対して持つ「周辺少数民族の複合心理」という情感によって、以下のような症状が発生するという：彼らの心の中心に存在するのは、周辺における優劣関係という傾向法則—中心文化に対して抱く憧憬の心と同時に、中心文化に対する対抗と軽蔑の意識等のアンビバレントな感情を抱くこと。これがすなわちいわゆる「愛憎症候群」である²⁸。

佐々木衛教授はさらに次のように指摘する：「東アジアの形成を論じようとすれば、必ず「中華」の存在を否定することはできず、それゆえ、われわれは、韓国人の東アジア観が実際には共通して「周辺少数民族の複合心理」および「愛憎症候群」という情感を持っていることを推察できる。まさに、「周辺少数民族の複合心理」「愛憎症候群」によって、日中、韓中、日韓の他者理解（あるいは誤解と言ってもよい）は、機運に乗じて現れるのである。」²⁹。

あるいは、まさにこうした理由によって、「民族国家」の意味において、日本や朝鮮、ベトナムの「脱中心化」運動は、近代主義的正当性がかつて付与されていたのかもしれない

25 日本は中国の恒久的な挑戦者であるとはいえ、「征夷大將軍」であった懷良親王は、明朝と地位を争った時に、「惟中華之有主、豈夷狄而无君」と述べた。『明史』巻322「日本」参照。

26 拙稿「東アジア近世「華夷観」の非対称的ゆがみについて」、北京：『史学理論研究』、2007年第3期、および「東アジアの病理」、「東アジアの胸の内」、北京：『読書』、2005年第9期と2008年第8期に分載を参照。

27 拙稿「〈道統〉の自立願望と朱子学の日本における巡り合わせ」、北京：『中国社会科学』、2006年第3期参照。

28 衛藤瀋吉参照：「文化摩擦とは」、「愛憎症候群について」、『国際関係と文化』所収、『衛藤瀋吉著作集』6『国際政治研究』所収、東京：東方書店、2004年4月、217-255頁参照。

29 佐々木衛「東アジアのグローバル化—エスニックと国族主義の交錯」、徐興慶等編『東亜文化交流：空間・国境・遷移』所収、台北：台湾大学出版中心、2008年、7頁参照。

い³⁰。ただし、日本人学者の西嶋定生が注意しているように、この種の冊封体制の形成とその推移は、その固有論理の単なる自己展開として理解すべきではない。周辺諸国が中国王朝からの冊封を求めるということは、その種の冊封を通じて、統治者である君主の国内権威の確立という需要もあり、また各国間闘争に利するという利害の動機も少なからずあった。中国王朝にとっても同じことが言える。それはすなわち周辺諸国との冊封関係の設定が、中国国内における皇帝権威の確立に有利であるにとどまらず、冊封体制の外側にある化外の国、あるいは北部や西部の強大な遊牧国に対しても中国王朝の権威を顕示するという利点があった。このように、冊封体制が現実になった状況下で、その体制内に編入された国家の歴史的な性格と社会的矛盾の性格が必ずしも一致するとは限らず、そのため、各種状況下における特殊条件の存在およびその形成要因に着目することが重要になってくる。しかし、ここで指摘しておきたいことは、この冊封体制形成における個別要因が結局何なのかという問題ではないということである。この時代の東アジア国際関係の中にあらゆる国家の個別と特殊の各種条件を組み入れなければならないといっても、事実上すべては冊封体制を媒介として実現されているのであり、かつ一度実現されれば、その論理を基礎として自己展開を開始し、文物制度の波及もその体制を土台として次第に具体化の方向へと向かっていく。さらに6世紀以降は、事実上冊封体制に編入されなかった日本でさえも、国際関係の推移と中国文物制度の摂取を通じて実現した国家体制の成長は、中国を核心とした冊封体制とは関係がなかったというよりも、むしろ日本は体制の外から有形無形にその体制的存在を自身の成立の前提として、事実上中国王朝の秩序に接近したと言った方がよい。そのため、冊封体制だけが6～8世紀の東アジア国際政治体制として、律令制度の普遍化や仏教と儒教の伝播の基礎をもたらし、隋唐王朝が世界帝国となりえた一つの重要な原因を説明することができた³¹。

韓国人学者である鄭容和は、李氏朝鮮王朝を分析し、「華夷秩序」における真実の生存状態を分析している。彼の考えでは、「華夷秩序」とは礼を基礎とする上下不平等の国際秩序がその前提条件をなすところの国際関係システムであり、朝鮮が新王朝を作るに当たって中国や日本、女真、南方との関係を調整する必要があったが、その核心部分は当然のことながら中国との関係であった。朝貢体制内において、中国は周辺国家の朝貢が表現する服従を通じて、中華の威信とプライドを確認することに満足し、直接的支配の意図がなく、周辺国家の君主を冊封する間接的支配によって影響力を行使するという形式を取っていた。冊封を通じて政権の正当性への認証を獲得するという朝鮮の意図が、時には中国

30 拙著『「脱儒学」から「脱亜」へ—日本近世以来の「脱中心化」の思想過程』、台北：台湾大学出版中心、2009年、〔韓国〕鄭容和「周辺の視点から朝貢関係を見る—朝鮮王朝の朝貢システムに対する認識と利用」、北京：『国際政治研究』、2006年第1期、〔日本〕山本達郎等『ベトナム中国関係史—一曲氏の台頭から清仏戦争まで』、東京：山川出版社、1975年参照。

31 西嶋定生『中国古代国家と東アジア世界』、東京：東京大学出版会、1983年、462-463頁参照。

に利用されることもあった。明の太祖の家訓には、中国は、冊封を獲得することの朝鮮の国内的支配にとっての重要性をはっきり認識していたことが記載されている。たとえば、明代には「朝鮮は中国の寵愛を恃むにあらざれば、則ち以てその臣民とせしむなし」、清代には「みなその国弱臣強により、もし我が朝の護持にあらざれば、^{いく}凡ど篡窃を経るを知らず」という記載は、この事例を説明するものである。鄭教授はさらに一步踏み込んで、「朝鮮王朝の建国者たち」の「ある種の意志」について分析した。その意志とは、朝鮮においていわゆる「東周」を建設し、したがって、中原の大中華に次ぐ一つの「小中華」を建立することであった。こうした事実は、なぜ朝鮮が積極的に中華秩序、すなわち中国を中心とした世界秩序に参加したのかを理解させる重要な鍵となる。したがって、朝鮮は「檀君朝鮮」ではなく「箕子朝鮮」を根拠として、当時の文明基準であった中華文明秩序の関係の中において文明国家としてのプライドを表現しようとした。すなわち、朝鮮は中国との同質化を通じて周辺国家との格差を浮き彫りにし、朝鮮の東アジア文明共同体内における地位を高めようとしたのである。こうした理由によって、朝鮮国家の根本大法である『経国大典』「礼典」の中に事大的内容を付け加え、それを国内法のシステムとして実際に運用した。朝鮮の為政者たちは、事大表現として朝貢は理の当然なることを認め、「小国の大国に侍奉するは、まさに朝聘と貢献の儀礼を保持すべし」「朝貢は臣下の応に做すべきの事なり」と述べている。さらに彼らは、ある程度いわゆる文明的な国家しか中国に対して朝貢を型どおり行なうことができないと考えていた。壬辰倭乱の時、明朝は豊臣秀吉を冊封して日本の国王にしようと思ったが、朝鮮君臣の激烈な反対に遭った。その理由は、日本が倫理に悖る国だからであった。徳川幕府の初期、日本は朝鮮あるいは琉球を通して、中国と改めて朝貢関係を構築しようとしたが、最終的に中国の拒絶に遭遇し、ますます朝鮮は朝貢が文明国家間の交流方法であることを認識した。壬辰倭乱以後、日本は中国中心の朝貢体制から離脱し、転じて日本を中心とみなし、朝鮮・琉球等を一括して異国を蔑視するいわゆる「日本型華夷秩序」観を形成した。ベトナムもこの時期、「北＝中国」に対抗する「大南国＝ベトナム」という世界観を形成し、ラオス、カンボジアおよびその他の東南アジア国家も、周辺とは逆に「小天下思想」を形成した。しかし、共通点はあったものの、日本は朝貢体制から離脱し、朝鮮やベトナムはそうすることはできなかった。海を隔てて向きあう日本とは異なり、朝鮮やベトナムは中国と国境が接しているため、現実的威嚇を免れ難く、それゆえ、最終的に朝貢体制の中にもどることしかできなかった。鄭教授は以下のような結論を下している：朝鮮は中国の強制によって無理やり朝貢システムへの参加を迫られたのではなく、国家利益の最大化のために、自ら進んで積極的に朝貢関係を運用した。また、その国家利益の核心は、経済的利益ではなく、政治的利益であった。すなわち、朝鮮は中国との同質化を通して、周辺国家との差異を形成し、自らの東アジア文明共同体内における地位を高めようとし、そして「強大国」中国との政治連合を通して国家の安全を確保し、さらに「天子」の權威を借りて政治的正当性を獲得し、支配効率を

高めようとしていた。朝貢システムは、儒家思想を根拠とする中国中心の文化論—華夷秩序論—を基礎とするものではあるが、その実際行動においては、背景にある中国の政治的・軍事的な力を軽視することはできない。特に最も「典型」的な朝貢システムと称される朝中関係は、その中の思想理念上の原因が政治軍事方面の原因より大きいという観点は、当然修正されるべきである。また、朝貢システムは中国を中心とする国際秩序ではあるが、その維持は、中国からの一方的な強制あるいは施恵によるものではなく、各自の利害関係にもとづいて参与し、各周辺国家の共同的な努力によるものである。そのため、朝貢システムは中国的観点からの考察だけでなく、周辺各国の観点からによる立体的な考察を行なう必要があるのである³²。

以上二つの代表的な観点は、ともに「華夷秩序」の「中心—周縁」構造の歴史的实际存在状態において自ら需要した「相互利用」の産物であり、その最終目的は、自らが身を置く構造の中で各国自身の利益をいかにして最大化させるかというものにほかならない。しかし、西嶋教授は自らの観点を詳述する際、終始、歴史的に見た東アジアの中心という客観的存在を否定しなかった。すなわち：「中国の歴史と我々を育んだ日本の歴史との間には、深刻な関連があった。さらに言うならば、近代以前の日本歴史と中国歴史には何度か一体化の展開があった。……近代以前は、東アジア各地は一つの完成した文化圏を作り出し、地球上の他の文化圏と併存していた。その文化圏とは、漢字文化圏、すなわち中国文化圏と呼ばれている。この点については、大多数の人が受け入れるところであろう。」（前掲書の「緒言」を参照）。そして、鄭教授の歴史叙述の目的も十分明確である。すなわち：「本論文は、東アジア朝貢システムの基本観点、すなわち「中国中心主義」、「ヨーロッパ中心主義」、そして「日本中心主義」を批判するものである。そして、中国と最も「典型的」な朝貢関係を形成した朝鮮が、いかにその関係を認識し、利用してきたかを考察した。」（前掲文を参照）。西嶋教授の叙述態度は、慎重であるというよりも、「華夷秩序」と「条約システム」が遭遇した後に生じるであろう「中心」の争奪と「覇権」の転移現象に逆算できる空間と余地を残したと言えよう。すなわち、後日朝鮮を併呑した明治天皇は、なぜ当時の中国皇帝のやり方に倣って朝鮮皇帝を「王」に封じなければならなかったのか³³、さらに日本が「条約システム」を利用して「華夷秩序」を解体し、東アジアの「新しい中心」に変身したという歴史の行方を予示したものであった。こうして事実を承認するとともに、

32 〔韓国〕鄭容和「周辺の視点から朝貢関係を見る—朝鮮王朝の朝貢システムに対する認識と利用」、北京：『国際政治研究』、2006年第1期。

33 明治天皇の冊封詔書には、「朕、天壤無窮の丕基を弘して、国家非常の礼数を備えんと欲し、前韓国皇帝を冊して王となし、昌徳宮李王と称し……ここに有衆に宣示し、もつて殊典を昭らかにす。御名御璽 明治四十三年八月二十九日内閣総理大臣、宮内大臣副署」と記されている。「李王家優遇に関する詔書」、明治43年『大阪毎日』、『明治ニュース事典』第八卷（明治41—45年）所収。東京：毎日コミュニケーションズ、1986年、628頁。

西嶋は日本自身の不当行為に対しても厳格な道義的譴責に及んだ。すなわち、「日本は東アジア世界が生んだ〈鬼子〉と呼ぶべきである。この鬼子は、自己の母胎を喰い破る行為と東アジア世界の解体行動を通して、近代世界の一員へと変成したのである。」(前掲同書、667頁)。西嶋の論理とは異なり、鄭教授の「脱中心化」論は、朝鮮がいかんして安全保障を獲得したかという問題に言及した際、朝鮮の主導的な一面を進んで強調し、明清のいわゆる「施恵」を排斥した。そして、朝鮮が滅亡に直面した時には、逆に自己批判的な筆法によって責任を清朝に帰した。すなわち、「近代において、前近代の朝貢体制を自力で克服できなかった朝鮮は、近隣の〈朝貢体制〉の代表勢力と〈条約体制〉の代表勢力の衝突を惹起させることによって、自業自得に陥るしかなかった」。しかし、このような見方は、著者自身が本文の中でも論じているように、近代朝鮮が「条約体制への積極的参与」を通して独立を追求したことは、同時に「日本は征韓論等、朝鮮を侵略する可能性を有しているとわかった後、朝鮮は中国の「属邦」であるという名義によって日本の侵略を阻止することを主張した」というもう一面の事実を見落としたことになる。「甲申政変」の主導者が言うところの「中国はもはや朝鮮の安保を維持できる国家ではなく、そのため、二度と朝貢事大の対象にはなりえない」という考え方は、あるいは一部の人によって中朝関係の守るべき唯一の基準として理解されたかもしれないが、しかし過度の事実の表白、すなわち、中朝間の伝統的な倫理関係を完全に切り捨てるという手法によって、「宗藩体制」に対して純「功利的」な解釈を行なうことは、真実を見失うというもう一つの極端に陥りやすい。そのために史実の例外を発生させることも免れえなかった。この種の価値を抜き、ただ利害のみに振り回される記述の枠組は、明らかに朴趾源の「中原—朝鮮」関係に関する真摯な描写³⁴や馬建忠の両者の以前からの友好的深情追憶を説明できるものではない³⁵。また「明朝滅亡以後、朝鮮は文明の最後の堡壘であることを自認し、中華の思考方法を維持することに意欲を示し、たとえ観念上だけだとしても、可能なかぎり、明を中心とした中華秩序内の小中華としての存在を確立させねばならなかった」等の考え方のたった一つ

34 朴趾源は「忘羊録」の中で、「東方慕華，即其天性也。考究二十一代史，号为新羅，高麗，上下数千年間，有夫一驚辺上之塵者乎？……我東三国時，新羅最先慕唐，以水路通中国，衣冠文物悉效華制，可謂變夷為夏矣。『王制』「東方曰夷」，夷者，柢也。言仁而好生，万物柢地而生，故天性柔順者是也。高麗繼新羅，延歷五百年間，不無六七之作。雖其繼體時有批否，然不替慕華之誠，至發于夢寐」と述べている。また、朴趾源は「渡江録」でも、「至于敵邦，專尚儒教，礼楽文物皆效中華，古有〈小中華〉之号。立国規模，士大夫立身行己，全似趙宋」と語っている。また、朴趾源『熱河日記』にも散見される。上海書店出版社、1997年版、213、127頁。

35 馬建忠が朝鮮に使臣として赴いた時の日記に、「初九日晨，登明雪樓閑眺。見棟宇間木刻櫺列，皆從前皇華蒞止時留題篇什。其詩多道國家綏靖藩封之意与朝鮮服事上国之忱，想見其国之君長累世恭順。宜一旦有事，朝廷不忍以度外置也」と記されている。[清]馬建忠『東行初録』、沈雲竜編集主幹『近代中国史料双刊』第16集『適可齋紀言紀行』卷四所収、台北：文海出版社、1968年。

の目的が、ただ「女真」に対して「優越性」を誇示するためであったという事実をも証明することができない。しかも、「壬辰倭乱」時における李氏朝鮮の明の朝廷に対する「再造之恩」という定評を打破するために、鄭文が使用した民間の評価の記述は、事実との隔たりが激しいため、もはや信憑性を持ちにくいものである³⁶。

こうした論理を通して以上の記述構成を分析することが、あるいは鄭文の本音に接近しうるのかもしれない：もし李氏朝鮮王朝の「朝貢システム」への介入行為が、自らの利益追求にもとづいており、明清との利益が一致しているとすれば、李朝に行動を取らせた政治の中心、経済の中心、そして価値の中心が明清にあったように見えても、実は李朝にあったことになる；逆に、もし明清政権の意志が李朝の意志との一致を達成しなかったならば、換言すれば、明清政権の利益追求がもし李朝の利益とちぐはぐであったならば、明清もただ明清という自己の中心になることができただけであり、半島の中心になることは不可能であった。ところが、この「中国中心主義」が解消された後の局面では、前近代の東アジアの実況に合わず、むしろ今日の中韓関係に酷似している。このことは、あるいは朝韓の脱「中国中心主義」的見解が、今日の学者の「心情」であり、歴史の真実ではないことを表明しているのかもしれない。そして、鄭氏の文脈における「近代」の自明なる正当性は、逆に「ヨーロッパ中心主義」が、鄭氏と根源的対立を生じていないという学術論理を表している。作者が「誤解」を解こうとして提出した次のような問題は、逆に注目に値する。すなわち、「朝貢」はかつて「朝鮮王朝が承受した」「屈辱」である（前掲論文参照）。

指摘しておかなければならないことは、現代東アジア国家が今日の中国に対して「愛憎症候群」を引き起こしているという誤解を理解できないわけではない、ということである。もしこの誤解を近世の「華夷秩序」システムの中に回帰させるならば、「華夷秩序」は東アジア地域に文明をもたらすと同時に、「自民族中心主義」(ethnocentrism)の種をも撒き散らすことになった。自民族の規準によって他民族を判断し、自民族のあらゆる点、あるいはいくつかの点で、他民族よりも優れた点を保有しているという信念、他民族に対する無知、他民族に対する関心の欠如、他民族に対する敵意等の「自民族中心主義」の五大特性³⁷は、18世紀中葉以前の東アジア地域民族関係の特性をはっきりと示すものであり、

36 鄭文は民間世論を引用して、「明軍来到朝鮮，并不作戰，而是倒行逆施，給韓民族帶來了不亚于倭兵的災難，被当作是民族的敵人」、「明軍的長期駐守造成民弊叢生，民衆對明軍的仇恨不亚于對日本的仇恨」等と述べている。鄭容和前掲論文を参照。しかし、素直に胸の内を開陳した朴趾源は、小吏ではあったが、李氏朝鮮民衆の最も素朴な観点を代弁していた。「我東服事皇明二百余年，忠誠剝擊，雖稱屬國，無異內服。萬歷壬辰倭敵之亂，神宗皇帝提天下之兵以救之，東民之踵頂毛髮，莫非再造之恩也」。朴趾源「駟汛隨筆」、『熱河日記』所収、61頁参照。

37 Rebin M. Williams Jr., *Strangers Next Door-Ethnic Relations in American Communities*. 1964 chapter 3 Ethnocentrism、および塚本学「江戸時代における『夷』観念について」、同氏著『近世再考—地方の視点から』所収、88-89頁参照。

場合によっては真に迫るものである。言うまでもなく、中国の歴史上における「華夷秩序」あるいは「朝貢システム」は、ほとんど開始まもなく、「自民族中心主義」の早期的性格をそなえていた（夏における「姁」姓、商における「子」姓、周における「姫」姓）。こうした性格は、核心的な氏族に頼って領土の開拓を完成させ、波紋状に拡大していく連盟方式による統治秩序を確立するという長所を持っていたが、ただ同時に、この秩序の中に取り込まれた異姓氏族や周辺地域の「夷蛮狄戎」地帯に文明道徳面での「劣等感」をもたらし、かつ逆説的に「自民族中心主義」的な「枠組」の模造を提供してしまった。民族間における「正統性」の獲得は、しばしば争奪を伴い、また争奪者間に「他民族に対する敵意」を生じさせることを免れ難いために、「華夷秩序」は、東アジア共同体や類似した価値システムの形成を促進させ、文明の伝播という偉大な目標が必ず経由する道筋である一方、同時に、秩序が及ぶ時間や空間によって敵対者の力を培うという理念の枠組を設定した。「中華」や「夷狄」という属性は、ある民族の後天的言行によって、積極的あるいは消極的に改変されうるため、特定の意味において、なぜ蒙古人が中原に王朝を創建しなればならなかったのか、そしてなぜ満州人は必ず明朝の領域を基礎版図として次第に周辺のいくつかの大きな少数民族政権を受け入れなければならなかったのか、という原因を理解することは難しいことではない。換言するならば、ここでは全てが政治経済的要因によるというわけではなく、文化文明の牽引力や民族尊厳の原動力が、事実上さらに深い原因を構成しているのである。このことは、北魏の孝文帝の行為や、清の雍正帝がなぜ全力を尽くして華夷一家を提唱しえたのかを理解する上で役立つだろう。秦以後、郡県制度の大陸における全面的拡張は、制度編成力の巨大さを顕著に物語っている。制度を集大成した清朝においては、もはや夏商周時代の散漫な連盟システムをもって清帝国の実際の管理状態を読み解くことはできず、むしろ夏商周モデルは、大陸の範囲を超えた外の東アジア地域において、依然として一定の原理作用を発揮することができた—そこには中国大陸の管理施設がなく、さらに軍隊もなかったが、共通あるいは近接した文化価値や礼楽道徳が普遍的な形で存在していた。もし「礼失して、諸を野に求む」という道理に照らしてこれらの「華夷システム」内のいわゆる「東夷」地域を観察したならば、一部の国家が中国原典の精神の保持を、意外にもかなり完全に行なっていることを発見するだろう。だからこそ、大陸が「明清鼎革（革命）」に類似した重大な歴史変化の時に当たり、大陸国家の観察と東アジア諸国の観察の間に、「華夷」理念における「非対称」の変化を容易にもたらしたのである。亡命者による誇張された宣伝と亡命目的地である国家による意図的な強化行為が連合を形成した時、状況はより一層顕著であった。その時、歴史的に一貫して中国と不透明な競争関係を保持してきた東アジア諸国は、それによって単に「小中華」意識を生み出しただけでなく、「大中華」に拮抗し最終的に中国式「華夷秩序」や「朝貢システム」を転覆させるようなそれぞれの「華夷秩序」や「朝貢システム」をも生み出した（たとえば、日本。朝鮮やベトナムも程度が異なるにせよ、相応の変化があった）。中原文明によっ

て千百年間閉じ込められていた「華夷システム」の中から「中華正統」の地位を奪取するためには、「夷狄」というレッテルを剥ぎ取り、世界に向けて自民族があらゆる点か、いくつかの点で他民族よりも優れているという情報を広め、さらに地理的方位的に自分が「中国」であり、その他の国はすべて「夷狄」であることを証明しなければならなかった。西洋の「条約システム」による介入と普及によって、上述した変化過程はついに東アジア地区各国の「独立」と1945年の休戦をもって終わりを告げた³⁸。

これは、前近代の東アジア世界において、今日通用している国家平等意識がはなはだ頼りないものであったことを表明している：多中心構造の出現も、現実離れたものであった。日本人学者の丸山真男は、こうした現象を解釈する際に、前近代の東アジア地域で流行した「攘夷」思想の中に、現代国際関係に見られる対等意識がなかったことを指摘した。逆に、それは国内の階層統治（ピラミッド式）の眼で国際関係を捉えたものであった。その問題の捉え方は、「二者択一」しかありえなかった。すなわち、相手を征服ないし併呑するか、あるいは相手に征服ないし併呑されるかである。こうして、国際関係を規定するさらに高次の規範意識が相対的に希薄な状況下で、「力」の作用が極めて重要になってきた：昨日まで極めて消極的だった防衛意識が、力の増幅によって、迅速に無制限の膨張主義に変転したのである。それは一種独特な思考と行動様式を形成した。すなわち、「恐怖と尊大」である。これは、民族主義を構成する非合理的源泉である「自民族中心主義」に共通する要素であった³⁹。こうした「君に非ざれば即ち臣」あるいは「臣に非ざれば即ち君」という時代に、中国周辺の東アジア国家の中に振り払おうとしても消えない悪夢を呼び起こしたことは間違いなく、そのため、「愛憎症候群」の発生は頷けるものであり、また国家平等という観点から「中華中心主義」的思考方法を消去することも間違いなく正当なものであった。指摘しておかなければならないのは、この現象は、「民族国家」という枠組の誕生直後の歴史を逆さまに叙述するようなものであり、前近代の東アジア世界の基本的事実とは必ずしも符合しないということである。これは、「ヨーロッパ中心主義」からの脱却という任務が、ただポストモダンにおいてのみ完成できるということと同じである。それは恐らく、鄭容和教授が簡単に前近代の「中国中心主義」を消し去ることはできた（今日の文脈において、もはや自然消滅するものである）が、「ヨーロッパ中心主義」の論理に

38 拙稿「明清鼎革の際の東アジア『華夷観』の変遷」、『思想史研究』第七号、日本思想史研究思想論研究会、東京大学、2007年3月参照。

39 丸山真男「日本におけるナショナリズム」、『丸山真男集』第五巻所収、東京：岩波書店、1995年、62-63頁。

転落せざるをなかったという論理的原因であろう⁴⁰。

4. 「自国語」から「外国語」へ：漢文問題

近代以来、西欧の強勢と清朝の衰退により、漢文は東アジア地区において苦境に直面した。もちろん、具体的原因は多種多様である。日本では、第一に、西欧の「近代」「科学」「民主」と照らし合わせることにより、人々は漢文に内包されたイデオロギー的性格を過度に強調したため—封建主義的な文字そのものが、近代化の巨大な障壁である⁴¹；第二は、漢文を掌握するにあたって、理解も読解も困難で時間と労力を費やすという特性を確実に有しているため—「我々は自ら試験した後に発見した。数百千個の漢字を使うことに比べて、やはり伊呂波四十八個の仮名を使う方が簡単であった。そして、二十六個のローマ字は明らかに四十八個の伊呂波仮名よりもさらに簡単であった」⁴²、「千百万字の漢語は、学問の普及において26個のローマ字の配列組合せよりもはるかに難度が高い」⁴³。第三は、言語の大衆化趨勢が然らしめたため—「国家の大本は国民の教育にして、其教育は士民を論ぜず国民に普からしめ、之を普からしめんに成る可く簡易なる文字文章を用ひざるべから

40 実際、より正確かつ全面的にヨーロッパ法の具体的内容を理解するするために、中国政府はただちに系統立てて「国際法」的な願望を理解し、また運用した。康熙帝の「中露イリ条約」締結の試みは、これを十分に証明する。また、駐清公使アンソン・バーリングゲーム (Anson Burlingame) はアメリカ国務長官に提出された報告によって、正確な情報を獲得していた：「私は光栄にも最後の手紙によって、あなたがかつてマーチン (W.A.P. Martin) 博士に翻訳を依頼したウイートン (Henry Wheaton) 『万国公法』が……昨年九月に総理衙門の官員が私に知らせた所では、マーチン博士は恭親王が委任した中国人学者の援助によって翻訳を完成させ、すでにその印刷費が支給されたとのことである。彼が私に告げた所では、その本が印刷されたならば、再び私に知らせるそうだ……その本は現在すでに約束通り刊行され、帝国の沿海や内地の官員に大量に支給された。中国官員はまだこの事を報告してはいないが、ひたすら私を訪問し、彼らの翻訳作業が完成したことを重視していることを述べた。恭親王と随行人員が嬉しそうに一箇所に座って写真を撮った時、翻訳作業を責任指導した董恂は、『万国公法』を手を持って撮影することを申し出た」。また、聞くところによれば、『万国公法』が正式に刊行される前に、本の中の原則が、中国水域内で起こったプロシアとデンマークの船舶事件の解決においてすでに中国側によって使用され、一時的な成功を収めるという試みも進行していたらしい。また、ウイートンは『万国公法』の英文序言で、国際法の基本原則に対して、「中国人が喜んで承認する準備がある」と述べている。王維儉「普丹大沽口船舶事件と西洋国際法の中国への伝来」、『学術研究』1985年5号収録を参照。なお、分析に関しては、田涛『国際法の輸入と清末中国』、济南：济南出版社、2001年、48-58頁を参照されたい。

41 倉石武四郎『漢字の運命』、岩波新書、1952年、164頁参照。〔本書からの引用文は、著者によってかなり意識されており、原文をそのまま引用したものではないことに注意。以下同様。〕

42 福地桜知「文章論」、『日本近代思想大系』16『文体』所収、岩波書店、1989年、84頁参照。

43 倉石武四郎『漢字の運命』、148頁参照。

ず」、「難澁迂遠なる教授法を取らず」⁴⁴、ゆえに「言文一致」は遂に時代の求めるところとなった⁴⁵。第四は、その中の「脱中国化」要因を否認することはできないため—「明治初期は、日本の知識層の参考基準が中国文化から西洋文化に急速に転移した時代であった」⁴⁶、「ゆえに漢学盛んなれば、すなわち洋学は衰退し、洋学を盛んなれば、すなわち漢学衰退せざるをえず」⁴⁷。そこで、「皇国より之を觀れば、漢、洋は俱に他国に属す。何ぞ漢を捨て洋に従ふべからざらんや」⁴⁸という声が、一時期日本でかまびすしく世上を騒がせた。実際には、早くも幕府末年（1866）に、前島密が将軍徳川慶喜に「漢字御廃止之儀」という提案を上呈している。続いて、南部義籌は1869年当時大学頭であった山内容堂に「修国語論」を進呈し、また1872年文部省に文字改変の建議を提出した。福沢諭吉はかつて一度だけ漢字廃止の建議を提出したが、果たせず、ついに1873年「文字之教」という一文を草し、「繁難なる漢字を用ゐず。漢字の数も多くとも2千、3千にて足る」という漢字削減論を提出した。矢野文雄は、「日本文体文字新論」の中で、具体的な設計案を提出した。すなわち、一つの熟語平均で二文字からなり、その中で、動詞、形容詞、副詞、前置詞、接続詞等1,600余字を留保し、名詞1,400字を留保すれば、常用漢字の字数は3,000字以下に抑える。彼自身は自らこれを実践していた。こうした状況下で、漢字の駆逐あるいは減少を提出した人々が、各種の団体を結成し始めた。たとえば、1883年の「仮名会（かなのくわい）」や1884年の「ローマ字会」等である。「仮名会」は1920年の「仮名文字会」に継承され、「ローマ字会」は1905年の「ローマ字拡大会」と1921年の「日本ローマ字会」に分かれて継承された。これに対して、政府は一連の措置を講じて推進した。1902年、文部省は「国語調査委員会」を成立させ、この問題の解決に着手した。1921年には「臨時国語調査会」も設立された。1923年と1925年には、「常用漢字表」と「仮名遣改定案」が前後して公布された。1934年には、文部大臣国語改善諮問機関である「国語審議会」が成立。1942年には、その審査会の手を経由して確定した「標準漢字表」と「新仮名遣表」などが公布された。「第二次大戦」終結後、「当用漢字表」1,295字の基礎の上に、564字を加えて、9字を削除し、1,850字となった。この他に、義務教育用の「当用漢字別表」「当用漢字音訓表」及び「当用漢字字体表」等が政府によって採用され、内閣訓令及び告示がなされ、公布実施された。法令、公文書、教科書に均しく採用されると同時に、一般の新聞、雑誌等もこれに歩調を合わせた。1949年に政府は「国語問題要領」、すなわち「国語白書」を発表し、1951年には当用漢字とは別に、人名にのみ使用できる92字を増やした（同上、156-162頁）。

44 前島密の弁、倉石武四郎『漢字の運命』、146頁参照。

45 森鷗外（林太郎）『言文論』、『日本近代思想大系』16『文体』所収、91-101頁参照。

46 加藤周一「解説—明治初期の文体」、『日本近代思想大系』16『文体』所収、449頁参照。

47 尾崎行雄「独逸学及びシナ学」、『日本近代思想大系』10『学問と知識人』所収、東京：岩波書店、1988年、185頁参照。

48 南部義籌の弁、倉石武四郎『漢字の運命』、148頁参照。

日本と同じく、朝鮮も漢字に対する敬遠の態度、削減の主張、さらに駆逐行為など、東アジア共通の「近代症候」を露呈した。両者を比較してみると、朝鮮の民族主義の特徴がこれほど突出して表現されたのは、近代以来の朝鮮半島で発生した「民族国家」という自覚意識によって、清韓間の「宗藩」関係を清算したいという願いが鮮明に表現されたからであった。「甲午戦争」に伴う清国の敗戦により、以前から西欧列強や日本帝国によって目の敵と見なされていた上述の関係は⁴⁹、朝鮮君民の独立に対する情緒の後押しによって、ついに「独立協会」の成立によって生気が吹きこまれた。その学会が1896年に徐載弼によって創設された。韓国人歴史家の李基白の解釈によれば、独立協会成立の最初の意図は、二つの象徴的な目標を実現することにあった。一つは、少し前に取り壊された「迎恩門」の土台の上に「独立門」を建設すること。それは、中国の使臣がずっと「迎恩門」を通過して迎え入れられていたからであった。もう一つは、「慕華館」を修復すること。この館は歴史的に中国の使臣を招待する場所であり、そしてそこに「独立館」と「独立公園」を建設することであった：「韓国が直面した国際危機を背景にして、二つの目標の宣布は国民に熱烈な反応を引き起こした。予想通り、市民全体、王室、政府大臣の支持を勝ち取り、眼を見張るような寄付金が集められたのである。こうして成功することは約束された。1896年9月に独立門の定礎式が挙行政され、独立協会もこの年に成立した。翌年5月、独立館が竣工し、独立教会も正式に活動を開始した」。李基白は、独立協会の活動は高宗を直接支援し、1897年に「大韓帝国」を成立させたと考えている⁵⁰。この引用では省略したいくつかの細節が、朝鮮の学者によって注目された。すなわち、「〈独立館〉」は、事大主義を象徴する〈慕華館〉を改称したものである⁵¹。1896年、徐載弼が率いた「独立協会」

49 1882年前後、馬建忠は朝鮮と東西列強の調印事務に参加した時、次のように述べている：「この条文（「朝鮮が中国の属国になること」を指す）は、アメリカが条約に参入することを承認しておらず、イギリスを参入させれば、特に同時進行することに障碍はないが、他人の物笑いになるだろう。その意を推しはかれば、断じて服従することは難しい。やはり米国の先例にまざるものではなく、朝鮮国王に会議で決定する前に覚書の声明をまず用意させるべきである」。[清国]馬建忠『東行初録』、沈雲竜主編『近代中国史料叢刊』第16輯『適可齋紀分言紀行』巻4所収。また、1883年締結の「朝英修好通商条約」の条項中に、イギリス人は決して中国側が「朝鮮は中国の属国となる」の字をそこに入れようとするのを許さなかった。中日朝三国間の「宗一藩」紛争に対する高い関心は、事実上その価値傾向と日本偏向を暗に含んでいた。たとえば「(1894年7月)中国政府は軍隊を引き揚げる時期を遅らせた。その原因は、日本が中国の朝鮮に対する宗主権を承認することを拒絶したからである……日本軍隊は大群を率いて朝鮮に進駐し、首都漢城（ソウル）を占領した。朝鮮国王に中国と現行条約を共有することを排除するよう指令し、中国軍隊が朝鮮から撤退するよう命令した」。『イギリス外交文書』（上）、中国近代史データ叢書続編『中日戦争』（11）、北京：中華書局、1996年、2-3頁参照。

50 [韓国]李基白『韓国史新論』第14章、厲帆訳、314-316頁参照。

51 [韓国]朴永濬等『ハングルの歴史』、中西恭子訳、東京：白水社、2007年、142頁参照。

の会員は、中国の使臣を迎え入れる〈迎恩門〉を叩き壊して「独立門」に作り変えた。同年に、年号を「建陽」と改めた。1897年には、権在衡の上疏によって国王を「皇帝」と呼称し始め、国号を「大韓」に定め、そして最終的に「日帝の犬」に成り下がった⁵²。

では、「独立協会」の独立精神は言語的にはどのように表現されているのだろうか。独立協会は外在的な形式的独立を完成させると同時に、さらに内在的な文化的独立を後来の議事日程に盛り込んだように見える。機関紙だった「独立新聞」には、強烈な「国語の独立と国家の独立」という連帯的意識が染み込んでいた。実際、早くも1894年11月に、高宗は朝鮮文字史上画期的意義を持つといえる勅令を公布した：「法律、勅令は、総て国文をもって本となし、漢文は訳を附く、あるいは国文、漢文を混用す」。朝鮮の歴史において、民族文字の優れた価値が示され、ついに公認されたのである。さらに注目には値するのは、今までずっと「諺文」と蔑称されてきた民族文字が、一夜にしてついに「国文」に昇格したことである。1895年1月7日、高宗は自ら宗廟へ行き、「独立誓告文」を民衆に配布した。翌日、誓告文は「純国文体」「純漢文体」「国漢文混用体」という三つの文字形式で、国民全員に公布された。こうした形勢下で、完全にハングルを用いて創刊された「独立新聞」は一つの画期的な事件となった。機関紙の発刊は、次のように報道された：「全ての諺文を用いて記したことは、単に男女、上下、貴賤等がみんな諷誦できるだけでなく、句節を分かちことが閲読を容易にするからである。……朝鮮国文が漢文より優れている理由が、ここにある。さらに、韓文は朝鮮文字であり、もし朝鮮人民が自主的に漢文と代替させるならば、貴賤上下は勿論、人々が均しく理解することができる。……であるならば、漢文を変えることは、まさに賛嘆すべきことではないか」⁵³。朝鮮国文運動の先導者であった周時経も、かつてこのように叫んだ：「自己の国家を防衛し、自己の国家を建設するつもりならば、道は国性を奨励することにある。国性を奨励するための重要な道は、自己国家の語文を崇用することにある」⁵⁴。ここにおいて、重要なシンボルとして、「独立門」上に「国文」

52 朴時亨「事大主義」、梁柱東編『民族文化読本』下巻所収、朝鮮青年社、1946年、169頁参照。また、梶村秀樹『朝鮮史の枠組と思想』、東京：研文出版、1982年、28-29頁参照。

53 〔韓〕朴永濬等参照：『ハングルの歴史』、中西恭子訳、143-145頁。

54 『周時経遺稿集』参照、『朝鮮略史』所蔵、延吉：延辺大学出版社1998年、第469頁。

と称すハングルで刻まれた一岳립문⁵⁵—があり、心情としては、かつて国漢文混合体を用いて『西遊見聞』という本を完成させた愈吉浚が、その序言で述べたように、「我国の文字は、我が先王である世宗によって創られた。漢字は中国と共有して使用していたが、私はつねに自民族の文字だけ用いて書くことはできないことにいろいろ不満だった。すでに外国と国交を締結したのであれば、すべての国民は、貴賤女子を問わず、均しくそのことを知らなければならない。粗雑なる漢字をもって心情を伝えて誤解を招くよりも、むしろ流暢に慣れ親しんだ民族文字を使ったほうが何倍もましではないか」。甲午改革の後、特に高宗の「独立誓告文」の宣布を経て、ハングルは国家文字として、ついに法律的形式をもって確定された。中間に日本占領時代を経たとはいえ、脱漢字運動はずっと細い糸のように絶えることなく曲がりくねりながら進行した。1950、60年代に南北朝鮮に広範なる影響を与えた「分解書法（ばらし書き）」運動は、その中で重要な目的の一つが、やはりどうやってできるだけ早く漢字を全廃するかであった⁵⁶。

こうして、朝鮮の漢字使用量は日本に比べてさらに猛烈な勢いで激減するという現象が発生した。統計によると、韓国は1957年に漢字を1,300字と規定し、1972年8月には漢字1,781字を恢復させると公布した⁵⁷。朝鮮民主主義人民共和国では、よく知られているよ

55 独立門(韓国史跡第32号)は韓国主権独立を象徴する建築であり、1898年とも「迎恩門」があった場所に建造された。この門は明代に、朝鮮藩王(訳者注:属国の王)が専ら中国の勅使を出迎えるために建てた(1407年に完成、当初は「迎紹門」と名付けられていた)。1539年明のある勅使がこの牌石に「迎恩門」という三字の扁額を書いて以来、この門は「迎恩門」と称されるようになった。迎恩門の傍には中国の使節を招待するための国賓館があり、「慕華館」と名付けられていた。清朝政府は日清戦争で敗北した後、朝鮮に対する宗主権を放棄し、朝鮮は1897年ついに独立を宣言し、「大韓帝国」が成立した。そして、迎恩門は恥辱的な藩属国のシンボルとして大衆によって焼き払われ、その跡地に「独立門」(1898年竣工)が建てられ、「慕華館」もそれとともに「独立館」と改称した。独立門の東西両側には異なる文字が書かれており、西側には漢字で「独立門」とあり、東側はハングルで「独立門」とある。門前の石碑には以下のことが特記されている:「独立門が建造された時、大量の中国人労役を使用した」。独立門は花崗岩で作られており、高さ14.28メートル、造型的にはパリの凱旋門を模倣している。門前の2本の石柱は本来「迎恩門」の牌石のための礎石であり、その礎石上部の黒焦げた部分は同年に焼き払われた痕跡である。李朝が独立する時に日本からの大きな支持を得、同年日本を救世主として奉った多くの独立派人士は、後に反日により独立門から遠からざる「西大門刑務所」に投獄されることになった。

56 [韓国] 朴永濬等『ハングルの歴史』、中西恭子訳、144、186-194頁参照。

57 朱雲影『中国文化の日韓越に対する影響』第三章、広西師範大学出版社、2007年、77頁参照。

うに、文字システム中の漢字はすでに完全に廃止され、使用されてはいない⁵⁸。

日本や朝鮮と同様に、ベトナムも最初自分の文字が無かった。そして、近隣大国の漢字を採用することが最も自然な選択となった。しかし、言語系統が中国と異っていたため、表意には当然ながら限界があった。この不便さを解消するために、当地の人はついに漢字の偏旁と部首を使い、漢字の発音を組み合わせて利用するベトナム文字一字喃一ができた。字喃は8世紀から作られ、13世紀にそれを使用した文学作品を世に問うことが開始された。1651年、フランス出身のイエズス会天主教のアレキサンダー・ローズ神父は、ベトナム滞在期間中に最初のベトナム語天主教の教義、および初めてのラテン語・ポルトガル語・ベトナム語辞典を完成させた。この辞典は大幅にローマ字母の拼音を使ってベトナム語の発音を綴り、後日多くのベトナム人学者によって広範囲にベトナム語綴り方システムの改良に応用された。ただし、ローマ字式のベトナム文字は当時まださほど普及せず、少数のベトナム天主教徒の使用に限られていた。フランス占領期までベトナムは文化改革の民族主義運動を展開したが、その内容の一つがローマ字式のベトナム文字を普及させることであった。改革派のベトナム民族主義者は、ベトナムが真正の独立を実現するには「反フランス」「脱中国」が不可欠であると認識していた。目標を達成するためには、社会の大衆が一揃の簡単な文字工具に同意し、群衆に新知識を吸収する機会を与え、教育を普及させ、ベトナム民族主義者はローズが創ったベトナム文字拼音システムを極力普及させた。ただ、このシステムには一字も漢字がなかったために、この文字システムは漢文に対して強い共感を持つベトナム知識界の抵抗に遭った。1900年にフランス当局がベトナムの科举制度を排除するまで、この文字システムは広範な運用には至らず、今日に至っている⁵⁹。

言うまでもなく、漢字は東アジア各国に深い影響を与えた文明をもたらす一方、各国内部の交流に不便をもたらした。東アジア各国の固有表現方式である「言葉」と「言語」としての漢文は、畢竟別物だったからである。したがって、各国は自らの実際状況にもとづき、その土地にふさわしい調整と変化を行い、本来自然のことであるその行為の背後には、いわゆる「価値指向 (value oriented)」もあまりないように思われる。もしどうしてもそこから進歩的意義を取り出そうとして、それを民族意識の覚醒にもとづく偉大なるシンボルだと位置づけるとなると、恐らくそれは歴史上の出来事に対する完全なる陳述であるとみなすべきものではなく、逆に今日的な心情の吐露であろう。そのため、以下の叙述は、研

58 朝鮮半島北半部は1948年から漢字の排除を開始し、政府が命令した規定によりハングル専用となった。続いて、「主体理論」に基づき、漢字語を整理する運動が開始され、朝鮮語固有の言語体系と漢字語の体系的統一によって、単一の固有言語体系を形成することを目的としていた。宣徳五「韓国伝統文化と漢字、漢字語問題」、北京大学韓国学研究中心『韓国学論文集』第4集所収、北京：社会科学文献出版社、1995年、275頁参照。

59 [韓国] 朴永濬等『ハングルの歴史』、中西恭子訳、11頁、その他を参照。

究者の重大な関心を引き起こさざるをえない。倉石武四郎教授は、かつて「仮名」の発明に陶醉し、『万葉集』『古事記』『日本書紀』等の日本古典は全て漢字で書かれているが、我々の先祖は早くからそこに不自然さを発見し、仮名文字の設計を開始し、ついに平安時代の女流作家は仮名を使って文学的傑作を創作した。これこそ、偉大なる漢字の駆逐事業であった。もし『源氏物語』が世界文学の傑作と認められるならば、当時の人が仮名の使用に先行して、漢字万能の時代を改めようと努力したことに対して敬意を表すべきである。たとえ『万葉集』や『古事記』であっても、決してわれわれの祖先が中国人の文字を単に機械的に真似をし、踏襲したことを意味しない。ある部分では完全に音だけの使用に限られており、漢字本来が所有する重要な機能を抹殺してしまうことに対する配慮もなかった。こうしたことは、漢字の利用が、漢字を駆逐するための前提だったと理解されうるのではなかろうか。すでに、漢字を使用しない日本文化も発展可能であったとするならば、漢字がどのように使用されようとも、結局は外国製品にすぎなかったのである。もし今後さらに優秀な外国製品があれば、旧製品を新製品と交換することがないとうてい言えようか⁶⁰。朴永濬教授らは、『独立新聞』の意義を語る際、図らずも李朝世宗時代に公布された「訓民正音」の意義を結合させ、同一視した。「『独立新聞』の発刊は、画期的な歴史事件である。〈訓民正音〉の制定から四百五十年にして、ついに初めて完全にハングルを用いて韓国語を表現する時代に突入した。……こうした意味で、『独立新聞』が民族文字や韓文に対して果たした貢献は極めて大きかった」。次の事例も、現代韓国民衆が彼らの上述した認識に対する見方がある種の支持を生み出したと思われる。それは、「遺伝子によって複製が可能になった生命工学の新世紀の到来の際、ある人が次のような調査をしたことがある：「あなたが最も複製したい韓国人は誰か」と。調査結果は、第一位の人物を世宗が占めたことを明らかにした。世宗が韓国人中最も尊敬に値する人物という認識は、時空を超えて証明されたことになる。そして、世宗が国民の人気を独占するという陰で、ある顔を持たない人物が浮かび上がった。それは、歴史記録の中で「訓民正音」創成に反対する上訴をし、後世の人から時代認識が欠乏していると見なされ、頑固で融通のきかない極悪人として知られた崔万理であった」⁶¹。

明らかに、以上のような世論の立脚点は「民族国家」という理念によって処理されており、そのためフラッシュバック的色彩を免れ難いと同時に、「華夷秩序」的枠組の中に投げ入れられ、漢字が各国に賦与した国内統一力が結局「中華」の「夷狄」に対する制御を表現するものでしかなかったと捉えられている。それゆえ、「脱漢字化」による「脱中国化」は、今も昔も道理にかなった必然的な選択であった。しかし、フラッシュバックは総じて歴史学研究が大いに嫌うものであるため、ここでは贅言しようとは思わない。ただ、「華夷

60 倉石武四郎『漢字の運命』、152-153頁参照。

61 朴永濬等『ハングルの歴史』、中西恭子訳、144、104頁をそれぞれ参照。

の判別基準には、具体的な分析が大いに必要であると指摘するに留める。実際、「華夷主義」には、「民族属性」と「文野」という二つの規準が存在する。「民族属性の別」という意味での「華夷主義」と「文野の別」が前提とする「華夷主義」は、結局二つの別な概念である。前者は近代民族主義に組み込まれるが、後者は近代文明主義の識別原則とはなはだ似ている。「華夷」理念の東遷過程において、文化的指標は往々種族の差別を超越してきた。この意味からすれば、華夷の別は文野の別と言うこともできる。当初、日本・韓国・ベトナムは華夷観念の理解傾向として、必ず文化意識が国家意識を上回っていた。これもまた日本人学者の塚本学が指摘しているように、近世初期の日本人の「通念」は、しばしば西川如見の『華夷通商考』の中に反映されている：およそ中国や日本に進出し、漢字と礼儀が通用する「漢字圏」諸国は、すなわち「中華」であり、さもなくば「外夷」である。当初、江戸知識人の華夷観念の理解傾向は、文化意識が国家意識を上回っていた。それが必要とする前提は、まず中国文化が所有する標準意義を承認し、その後これらの優秀な文化成分を日本も有していることを論証することであった。この基礎の上に、日中共通の「華＝礼儀と文字」の世界が設定された。この「世界」に入らなかった者は、当然「蛮夷」と見なされることになる⁶²。まさに「分野の別」の意味から考えれば、崔万理が『訓民正音』に反対した本来の意味がよく理解できよう。すなわち、「我が朝は祖宗以来、至誠に大に事へ、ひとへに華制に遵へり。今、天下統一の時に当たり、諺文を創作するに、視聴を驚かす有り。もし諺文みな古字にして、新字にあらずと曰ふならば、すなはち字形は古の文に倣ふといへども、字を離合するを用ゐて、ことごとく古に反し、実に据る所なし。もし中国に流るれば、之を非難する者有らん。豈に事大慕華を愧ずること有らざらんや。古より九州島の内、風土は異なるといへども、いまだ方言によりて別に文字を為す者有らず。ただ、蒙古、西夏、女真、日本、西蕃の類は、各々その字有り。これみな夷狄の事のみ。道ふに足る者なし。『伝』に曰く、夏を用ゐて夷を変ず、未だ夷に変ぜらるる者を聞かざるなり、と。歴代の中国は、みな我が国に箕子の遺風、文物礼楽有るを以て、中華に比擬す。今、別に諺文を作り、中国を捨て自ら夷狄に同じうするは、いはゆる「蘇合の香を棄てて、蟻螂の丸を取る」なり。豈に文明の大累にあらざらんや」。これは明らかに、李氏朝鮮王朝がかろうじて勝ち取った文明的地位を保持し防衛するための発言であった。換言すれば、しっかりと中華の立場を堅守し、東アジア諸国との文明的落差を引き離して、王朝自身は初めて隣接する地域世界において誇りのある地位を保持できるのである。この点は、鄭容和教授の観点、すなわち「朝鮮は中国との同質化を通じて周辺国家との格差を露見させ、もって朝鮮の東アジア文明共同体における地位を引き上げた」（前掲文参照）という見解と同様である。そして、重要なことは、世宗が制作した「諺文」の目的は、絶対に「脱漢」

62 塚本学「江戸時代における『夷』観念について」、同氏著『近世再考：地方の観点から』、東京：日本エディタースクール出版部、1986年、86頁参照。

や中華の「文」を排斥するものではなく、いかにして「野」の存在—「愚夫愚婦」に簡便で分かりやすい文字を使って速やかに道德文化水準を引き上げ、さらに「文」に昇りつめるかであった：「予、もし諺文を以て『三綱行実』を訳し、これを民間に頒てば、愚夫愚婦もみな得て曉り易し。忠臣、孝子、烈女、必ずや輩出せん」⁶³。—「中華」への同質化の訴求が言表に溢れている。

実際、漢字の東アジア世界における普及は、中国周辺国家の文化的要求によるところの方が大きかった。それは、少なくとも以下の三つの面で表現された：第一は、漢字と漢文の学習は、外交文書の制作や解読にとどまらず、それを通じて、中国の学術、思想、制度の手段を掌握することを可能にした。東アジア世界共通の文化指標として、漢字以外の儒教思想、漢訳仏典を經典とした中国仏教、及び政治制度としての律令制などは、全て漢字、漢文の学習を媒体として伝播できたものである。それゆえ、漢字の学習は、中国文化圏を形成するためのこであったとすることができる。第二は、漢字漢文の学習を通して、東アジア世界は国際共同言語を形成した。それは単に、漢字漢文を学習する周辺民族と漢民族の間だけのやりとりではなく、言語がそれぞれ異なる周辺民族の間のやり取り、すなわち彼らの間における意思疎通がそれによって可能になるということである。第三は、漢字学習は漢語学習が目的であるか否かにかかわらず、やがてそれぞれ全てが周辺民族の「母国語」に転化していった。それが各国の国内事件の記録および意志の伝達を可能にしたということである⁶⁴。

しかし、この文字変化の背後には、国家や民族の独立の意識は全くなかった。西嶋定生教授は、次の事例を客観的に分析しており、注目に値する。すなわち、「唐滅亡後、遼が契丹文字を表し始め、日本も仮名の創作を考え始め、いわゆる「国風文化」の時代を迎えていた。特に、遼を継承して建国した金（女真）は、女真文字を創作した。これらは偶然ではなく、西北部のベルト地帯に出現した西夏王朝も西夏文字を制作している。明らかに、上述したこうした変化は、漢字文化圏の確立を促進させた政治世界——東アジア世界そのものの変容と同時に発生し、そのため、この漢字文化圏の形成は、単に文化的現象によって理解できるものではなく、中国との国際政治関係を前提とした上で理解されなければならない。このことは、漢字文化圏によって明らかにされた東アジア世界の性質は、文化の世界というレベルにとどまらず、その根底にある政治世界の中にも存在しているということの意味している。つまり、いわゆる「中国文化圏」という東アジア世界は、共通文化と構造的に完備された領域を擁しており、と同時に、この世界は文化的共通性と完備性が必須とするところの政治的相互関係性と領域的完備性を備えていた⁶⁵。とすれば、中原王朝

63 『世宗実録』巻103 甲子26年(1444)2月、『李朝実録』第9冊所収、東京：学習院大学東洋文化研究所1956年、368-369頁参照。

64 西嶋定生『中国古代国家と東アジア世界』、593頁参照。

65 西嶋定生『中国古代国家と東アジア世界』、411、594、593頁参照。

が統一から分裂に向かった時、東アジアのその他の国家の独立意識が一定程度抬頭することはありえただろう。たとえば、ベトナムの独立や各国の文字上の変化等である。統一された強大な中原政権が再度出現した時、東アジア各国間の一体意識はすぐさま回復し、「宗藩」関係も迅速に復原され、文字における独立意識も、いかにしてさらに中華文明を吸収するかという学習意識に迅速に転変するであろう。それゆえ、まったく新しい文明体系が固有の「華夷秩序」圏を完全に破壊しない限り、文字の微妙な変化が固有秩序の構成を転覆させる力とはなりえない。しかし、この点については、早くから「朝貢システム」を抜け出すことができた江戸時代の日本が、なぜそれ以前のいかなる時代をも凌駕する中国文化ブーム等の現象を巻き起こしたのかという現象に反映されている。西嶋の説によれば、以下のようなのである。すなわち、「小世界への自己封鎖が強化されればされるほど、その価値体系の意向は中国文化への傾倒をますます表現するようになる」⁶⁶。しかし、これは最終的には、前近代東アジア世界システムの持続的有効性、および政治・経済・文化の不可分性によって決定される。このことは、研究者に以下のような事実を提示する：漢文が「自国語」から「外国語」に変わるのは、近代以降のことであるはずであり、しかもそれはいろいろなレベルで表現される。同時に、それは学界の東アジア研究方法に対して、以下のような質疑とわれわれが常に直面するバツの悪さとを、いささか皮肉を込めて提出している。すなわち、フラッシュバックとは、すでに東アジア地域の文化的親縁関係という改変のできない昔からの事実を人為的に歪曲することではないのか。歴史事実の文化的研究から脱却することは、「その之に就けば渴くがごとく、その之を去れば熱するがごとし」のようなアンビバレントな局面を引き起こす根本原因になりはしないのか。これがもしそうでないのであれば、われわれは以下の現象を解釈することはできないだろう。すなわち、現実が「共通点を見つける」ことを求める時、歴史的共通点はただちに互いに奪い合う対象となり、「同文同種」さえいとわなくなる。そして、現実が「拒絶」を、さらには反証の提供を急いで求める時、共通点を最大限に取り除く行動がすぐさまピークにまで躍り出て、「差別」と「排斥」が絶対的地歩にまで誇張されるのである。

5. 東アジア研究の新思考について

明らかに、我々は歴史と文化を観察する立場や方法に対して、客観的な調整や有意義な改変を必要としている。その総体的原則とは、1、討論できることとできないことを区別し、国際政治と学術倫理の関係を正確に処理しなければならない。2、客観的に、地域システムの時代と「国民国家」時代の価値を区別し、真に国家平等の原則を確立しなければならない、3、積極的に新しい区域一体化の方途を探し求め、「第三の文明」的視点から

66 西嶋定生『中国古代国家と東アジア世界』、652頁参照。

新東アジア共同体を建設しなければならない、等々である。

第1の点は、いかにして「民族国家」や「国民国家」に対処するか、という現代国際関係の鉄則に関する問題である。ヨーロッパを起源とし全地球的に推進した「条約システム」は、イギリス人哲学者のトーマス・ホッブズ（1588-1679）の自然法原理に誘発され、オランダ人法律家のフーゴー・グロチウス（1583-1648）の国際法理に関する著作である『戦争と平和の法』によって基礎が確立し、1648年にヨーロッパ各国のウェストファリア平和会議で締結された「ウェストファリア条約」によって定着した。歴史的に「第一次ヨーロッパ大戦」と称される「三十年戦争」（1618-1648）は、一旦宗教の分裂が起きると、たちまち利益を奪い合うヨーロッパ内部の紛争だった。各国間では、最終的にこのような結論を打ち出した。すなわち：国家の主権原則はこれを尊重し、プロテスタントとカトリックの平等な権利もまた、これによって保障される。そして、国と国との間にこうした斬新な構造を形成することは、まさしく史上初の現代的意義を有する国際関係システム—「ウェストファリア」システムとその作用を堅固なものにすることである。条約は形式上、領土問題（たとえば、スイスやオランダが独立して二度と神聖ローマ帝国に属さず、フランスやスウェーデン等の国は、天然の国境を要求することで満足し、さらに多くの制御区域を手に入れた）、宗教問題（たとえば、宗教が国によって定まるようになり、アウクスブルク宗教和議のように、カルヴァン派もカトリック教やルター派と同等の地位を手に入れたなど）、そしてドイツ国家体制の問題（たとえば、三百余りのドイツ諸侯国がその条約によって全て主権国家となりえ、境界内に存在する主権国家が構成する帝国議会の同意を経なければ、ローマ皇帝は立法、徴税、徴兵、宣戦あるいは講和等いかなる決定を下すこともできなくなったなど）は解決したが、最も解決しなければならない根本問題は、神聖ローマ帝国の崩壊後次々に独立した新生国家にいかにして対処すべきかであり、さらに本質的な意味から言えば、「ウェストファリア条約」は帝国内部の関係を国と国との関係に規則を変更するものであり、それは「現代国際関係」の準則であったと思われる。その主要内容は、以下のように説明できる：1、「会議」や「会談」によって世俗の紛争を解決し、ローマ教皇の神権統治体制による「世界主権論」を独立国家の「世俗主権論」に地位を譲ること、2、国家主権間の平等な法律的根拠と原則を確立すること、3、条約の調印と調印者は必ず決められた原則を遵守すること、4、実力決定関係の「均衡」原則を確立すること、5、外交常駐代表の機構制度、すなわち大使館・領事館制度を確立すること、等々である⁶⁷。これらの原則はヨーロッパ内部での活用にとどまるとはいえ、康熙帝は「ネルチンスク条約」後の感慨で、以下のような心に秘めた憂いをはっきりと吐露した。すなわち、「このシステムの強力な東漸は、その他の地区の固有の交際原則の行動に取って代わり、すでに阻止

67 徐藍「戦争、国際関係体系と人類文明の発展」、『史学理論研究』2007年第3号所収、劉徳斌編集主幹『国際関係史』第二章、北京：高等教育出版社、2003年等を参照。

し難い趨勢になっている」⁶⁸。百年余り後の「中英南京条約」は、彼の予言を証明しただけでなく、東アジア地帯に「三千年未曾有の大変化」をもたらした。この変乱の中で、東アジア固有の地域内関係システムである「華夷秩序」の解体が次第に顕在化し、「朝貢システム」を核心的な特性とする東アジア関係の原則も、ヨーロッパ「条約システム」に一步一步地位を譲るといふ果てしない苦痛な過程が始まった⁶⁹。しかし、たとえそうであったとしても、国家の独立と民族の自決は、19-20世紀に世界で通用した公理として、人類史上今なお軽視されざる意義をそなえている。さらに今までのところ、歴史的な区域伝統としての境域や近現代国際政治原則の総合的産物である「民族国家」や「国民国家」の観念と現実とは、たとえどんなに多くの討論すべき欠陥を露出させているにしても、その唯一実行可能なプランとしての地位は不動である。両次世界大戦の混乱と喧騒を通して、ある一本の脈絡が今日に至ってもいまだに学界のしかるべき関心を引き起こすことができないのは、大戦を勃発させたものの背後に、地域世界を恢復し、その覇者になるという衝動が隠されているからである。この地域世界の範囲は、西洋の神聖ローマ帝国と東洋の「華夷秩序」システムとは構造的に大体同じである。彼らの失敗は、「民族国家」の顕在規則が「地域帝国」の潜在規則に対する克服の意義を明らかにしたことである。「民族国家」の安定性は、それゆえに教訓性のより一層の明確化をもたらしたのである。同時に、多民族連合の基礎の上に建てられたアメリカ合衆国は、世界のために、狭隘な民族主義から脱却する顕著な事例—「国民国家」体制—を創造した。その開放的な国家意識は、「国際法」の改善と発展のために、歴史を尊重する進歩的意義と現代的価値を提供した。もちろん、同時に、ウルトラ民族主義者をも沈黙させた。

これは、数百年間の鉄血紛争から抜け出した「国際法」やその国際計画の原則が、すでにヨーロッパの片隅の法律ではなく、世界が合意した価値形態を通じて、全人類の支持を獲得したことを意味していた。それはまさに、世界規模において国際法がすでに他律から自律への転換を完成しており、それゆえ、国際法はもはや我々が承認するか否かの問題ではなく、必ず守らなければならない問題であった。事実として、大きな限定が一度確立す

68 康熙五十年（1711）十月壬子、論して曰く、「海外の西洋等のごとき国は、千百年の後、中国恐らくはその累を受けん。これ朕の逆料（訳者注：予想）の言なり」。魏源はこの「聖祖論」を次のように解説している：「康熙帝の時代に、オランダは戦艦を送って、貢納の時期を定めた。イタリア国は官吏を配備し、暦の計算を助け、世界中が服従した。大聖人の知恵は天下に遍く、思慮は万世よりも深しとは、どういう意味だろうか。地気が南から北へ移動するのは、鳥獣でも知っているらしい。天気が西から東へ移動するのは、渡海を経験した者ならみんな知っている」魏源『海国図志』巻37「大西洋ヨーロッパ各国総叙」、『魏源全集』第6冊所収、1077頁参照。後に判明した事実では、魏源の話は、康熙の憂慮に対する大きな誤読に過ぎなかったらしい。

69 拙稿『「国際公法」と「条約の体系」の境遇と変容』、『思想史研究』第8号所収、日本思想史思想論研究会、東京大学2007年6月参照。

れば、学術問題はかえって自由な空間を獲得するものである。まず第一に、東アジア研究の領域において、いかなる学者も、歴史上の政権とその所轄範囲を、今日の国家という呼称と領域にそのままドッキングされる権利を持っておらず、実際にできないものである。その次に、いかなる学者も自ら客観的に歴史的時空間と直面する権利を持っている。それは、我々が歴史の本来の姿によって、中原政権と周辺政権の実際関係を観察するのに役立つ。この関係とは、漢と倭国、漢と南越、魏と倭国、劉宋と倭国、劉宋と新羅、劉宋と百済、北魏と百済、隋唐と日本、隋唐と安南、宋と日本、宋と高麗、元と日本、元と交趾、明清と日本、明清と李氏朝鮮、明清と安南、等々である。かつて前近代の問題の討論中に頻出した、中日、中朝（中韓）、中越、日朝（日韓）等の表現は、明らかに当時の実際関係を指し示す対象とは符合せず、かえって今日の「民族国家」の立場に符合する。大抵、今をもって古に代えるのではなく、古をもって古を論ずることによって、前近代東アジア地区の民族と政権の問題は、初めて冷静沈着な場において討論されうる。過去に敢えて触れなかったいわゆる微妙なところも、初めて深く観察できる可能性がある。一つの新たな視角が、我々の研究に失って久しい客観性を付与してくれるのかもしれない。それは、目下の狭隘な民族主義を固守し、現代国家に立脚するものではなく、民族国家以前に回帰して「東アジア」という視野の下に立つことを要求する。強調しておかなければならないことは、いかなる現代国家にも触れないことは、我々の国際法原則に対する尊重を体现することであり、そして、いかなる現代国家にも立脚しないことは、歴史研究の固有の規律を反映することである。いかにして有効に国際政治と学術倫理の間に長期にわたって形成された緊張を克服するか、それは、まさに新しい東アジア研究が必ず直面し真剣に解決しなければならない問題である。

第2の点は、間違いなく近代前後の東アジア地域の価値観と国家平等観の問題に関わるものである。近現代の国家平等原則を比較してみると、前近代の東アジア国際関係システム—「華夷秩序」—は、総じてあれやこれやの差別的待遇を表出してきた。これは事実であり、明言を避ける必要はない。しかし、もし研究者がそうした特定の時空間に戻ることができずに、今日的規準によって当時の問題を観察するならば、前近代東アジアの「自ずからなる合理」の意義を本当に認識し了解することはできない。一般的に、「華夷秩序」中の「中華」と「夷狄」、「天朝」と「王国」、「冊封」と「朝貢」は、そうした差別意識の典型的呼称とそれに関連する核を構成する。しかし、まさに学者が公認しているように、「華夷秩序」の形成は、単に中原王朝の一方的な願望であるだけでなく、秩序が及ぶ地区の願望と自覚を反映したものでもあり、それゆえ、秩序自体、現代人が容易には理解できない歴史的合理性が存在していたように思われる。もし現代国家が「平等」に満ちており、華夷時代は「華夷秩序」が「恩情」に満ちていたと言うのが大げさだと主張するのであれば、「宗藩」双方の権利義務関係を全面的に観察すれば、あるいは「華夷秩序」の別な一面の事実に触れることができるだろう。近代以来、「民族国家」の希求によって上述したシ

ステムから独立した朝鮮やベトナムは、「事大主義」が自国の尊厳に与えたダメージを強調することに躍起であった。しかし、事実の別の一面は、「事大」の条件は「字小（訳者注：小を慈しむ）」であり、「薄来」の前提は「厚往」であり、「尊周」の目的は「自尊」であった。これは、「華夷秩序」の内部に今日の「条約システム」とは異なる倫理関係の問題があったことと関わってくる。森有礼が清韓間の実際の関係状況を尋ねた時、清の総理衙門の回答は、「華夷秩序」の内部関係の特性をきわめてよく代表するものであった：「その貢献を修め、我が正朔を奉じるは、朝鮮の中国にまさに尽くすべきの分なり。その錢糧を収め、その政令を齊へるは、朝鮮の自ら為すところなり。これ、属邦の実なり。その難を紓げ、その紛を解き、その安全を期すは、中国の朝鮮に自ら任ずる事なり。これ、属邦を待するの実なり。難んずる所以を強いるを肯んぜず、その急を漠視するを忍びざるは、独り今日の中国のみ是のごとくにあらず、かの古以来、属国を待する所以は皆なかくのごときなり」、「朝鮮を査ぶれば、中国の藩服に隷ぶ。その処の一切の政教禁令は、かつて該国より自行専主にして、中国はよりに聞くに与らず。今、日本国、朝鮮と修好せんと欲す。またまさに朝鮮より自行主持すべし」⁷⁰。歴史上、明清二代の政府は朝鮮の待遇問題において、原則的变化がなく、すなわち冊封朝貢の形式の下、朝鮮の内政と外交主権を尊重し、干渉しなかった。ただ、両国間の文化関係と地域関係が緊密すぎたため、親密さの意味において、中国と朝鮮の連帯感、中国とその他の国家や地区の間関係をはるかに超えていたことは、争えない事実である。これは、朝鮮の歴史書である『高麗史』『李朝実録』等の著作中に、最も明白な歴史記載が存在している。「その急を漠視するを忍びざる」の承認に関する朝鮮人の記載には、両国間の感動的な倫理的親情が反映されている：「崇禎丙子（1636）に清兵の來たるや、烈なる皇帝の我が東の兵たるを聞き、急ぎ総兵の陳洪範に各鎮の舟師を調べ、以て赴援せしむ。洪範、官兵の出海を奏し、而して山東巡撫の顔繼祖、属国の守を失ひ、江華の已に破るを奏す。帝、繼祖の協せて匡救を図る能はざるを以て、詔を下して之を切責す。この時に当たり、天子、内に福、楚、襄、唐の急を救ふ能はずして、外に属国の擾を切る。その救焚拯溺の意、骨肉の邦に加ふる有るなり。四海の天崩地圻に値るの運に及び、天下の発するを薙き、ことごとく之を胡ざけ、一隅の海東、この恥を免るゝと雖も、それ中国の復仇刷恥の心となる。あに一日にして之を忘るゝべけんや」。これに対する朝鮮からの回答は、関係する双方を感動させるに足るものであった：「皇明崇禎十一年（1638）、我国の将・李時英、兵五千を率ゐて建州に入る。清人、時英を劫へて之を前行せしめ、明の都督祖大寿と松山にて戦ふ。士兵皆な炮に精しく、祖軍多く殲さる。軍中に下命するに、虜頭一顆に銀五十両を予へ、鮮人一級に銀百両を予へしむ。士兵

70 「附総署覆日使声明朝鮮係中国属邦照会」、「総署奏日本使臣来称欲与朝鮮修好折」、[清]王彦威編輯『清季外交史料』巻5、3頁、巻4、32頁、北平：乃茲府関東旬7号、王希隠、民国21年1月初版参照。

李士龍は、星州の人なり。独り義を炮き丸^{たま}を入れず。凡そ三たび発し、傷なし。明は本国なりの心を以てせんと欲すればなり。清人これを覚り、遂に士龍を斬り、以て徇す。祖軍の望見するもの皆な大哭す。大寿は乃ち旗上に大書して曰く、「朝鮮義士李士龍」と。以て時英の軍に風す。今、星州玉川の上に忠烈祠有り。即ち、士龍の俎豆の所なり」⁷¹。この意味から言えば、千百年來互いに助け合ってきた血縁的な二つの政治実態像を、外科医が切断手術をするように一刀両断に処することは、冷徹な法律が温情で思いやりのある道徳を解釈できないようなものであり、相当な非歴史性と人情に外れた所を有する解釈である。良好な両国関係を適正に処理しようとするれば、歴史と感情的要因に対する尊重を問題観察と解決の不可欠の前提にしなければならないはずである。これはまた、近現代国際関係理念を用いて前近代東アジア関係を処理するということを、大いに避けなければならないところでもある⁷²。

しかし、容易に取り除けない差別意識は、「華夷秩序」の別の一面の事実を反映している。もし、「分野」の別に確かに人々を向上させる正面切った意義の高揚があったとするならば、周辺国家が中華との同質化をすでに完成した後も、依然として「夷狄」として非難されたのは、単に「先入観」上の差別と見なされるべきであり、「事実」上の差別ではなかった。あるいは、この段階に到ると早期民族主義が不可避的に激発し、「脱中心化」のうねりが「華夷」圏内部で逆巻きはじめたのかもしれない。このことは、日本の江戸時代中後期に明確に現れていた⁷³。これは「華夷秩序」下の体制問題を深刻に反映しているため、一つの新しい強大な文明実体が東アジア世界に出現した時、清末の有識者たちは新たな支配関係理念の受容を開始し、自己相対化の行為を通して、積極的に平等国家観の方向に転換した。康有為は次のように述べている：（今日の中国は）「地球上にある五十余りの国の一つであ

71 朴趾源「駟汎隨筆」、「玉箱夜話」、『熱河日記』所収、61、365頁参照。

72 日本人学者である平野聡は、相対的かつ客観的にこの現象を分析している：「近代国際法にもとづく秩序は、ある特定の国家や地域が皇帝との関係の濃淡に応じて構築してきた朝貢国＝属国という立場をとることに対して寛容ではない。（近代国際法から見れば）さまざまな経緯によって皇帝に定期的に朝貢をしながらも、それがもはや皇帝の指図ではなく自発的な判断で行われており、諸外国との関係も自律的に処理しているのであれば、その国は独立国であって属国ではないという判断がなされるであろう。たとえば、清に朝貢しながらも、それとはべつに日本には朝鮮通信使を差し向けている朝鮮は、「自主の国」＝独立国としてみなされ、ひいては清と対等であるとみなされうる。そうなると、「天下」の立場は危うい。いわんや、放置された「化外」にいたっては、その場所は誰のものでもなく、知らず知らずのうちに諸国に陣地を与えかねない。……東シナ海を取り巻く「東アジア国際関係」なる枠組みは、まさにこのような緊張の中から始まるのであり、前近代から華夷思想の存在ゆえに積み重ねられてきた不信と誤解のゆえに、近現代の主権国家システムの冷酷な論理が組み合わされることによって形成されたものである」。平野聡『大清帝国と中華の混迷』、東京：講談社、2007年、260-261頁参照。

73 拙著参照：『脱儒学』から「脱亜」へ：日本近世来の「中心化」思想の過程』第1章－第3章。

り、もはや「大一統の治」ではない。外の国交と内の民法は、どちらも他者に通じなければならないものである」、「昔は見聞によって中国の四夷を大地の尽きる所と考えたが、今は地図を出して、中国の四夷はアジア州の一隅であり、地球の八十分の一にすぎないと称えている」⁷⁴。前に引用した『万国公法』が清末に歓迎された場面は、清朝の開明的な官吏が、すでに観念上の巨大な変化を生じ、行動上もこれを実践に移したが、「ヨーロッパ法」を信じ過ぎたために、かえって「ヨーロッパ法」を利用する者の思い通りに弄ばれた：「倭人は朝鮮を毫も自分の事とみなさず、違約して進軍し、公法には目もくれない。各国はすでに共通して見聞しており、どうして一国としてその非なるを言わないのか。公法の説を見れば、その名が有っても、もともと公論などないのだ。しかし、我は一挙一動がこれを越えはしないかと気がかりだ。公法を変える者は日々驕り、公法を守る者は日々誤つ。これは、我が天下の臣民が理解していないところである」⁷⁵、「日本人の狡猾さは性となり、私との交際も朝令暮改で、舌の根の乾かぬうちに裏切り、そこに未だかつて信という文字があったらうか。彼らがヨーロッパ諸国を畏れるのは、まるで虎のごとく媚びへつらい、至らざるをひたすら恐れている。我が中国に対しては、これを股掌の上で弄ぶが如く、……日本人はまず我が台湾を侵攻し、その後に我が琉球を滅ぼし、我が中国はことごとく不問に付され、譲歩し続けて今日に至っている。日本人は早くから我らの衰微を見通していたのだ」⁷⁶。この意味で、中国を核とする「華夷秩序」史は、当時の時代背景下において、もはやいかなる実質的尊重も受けることはできなかった。また、「華夷秩序」による自己規制をし、変通を知らず、そして「条約システム」で自縄自縛し、一線を越えようとしないう清朝のやり方が、ついに国家外交行為の決定的な行き詰まりを引き起こした。しかし、これはかえって歴史的真相を反映している。我々が客観的にこの期間の歴史を注視した時、民族自決と国家平等の偉大な意義を十分に尊重する一方、歴史上の各段階にそれぞれ平等な意義を付与する必要がある。換言するならば、我々は近代国際関係法の法理地位を強調するとともに、前近代の地域関係の規則にも相応の地位を附与しなければならない。こうすることによってのみ、歴史に対する尊重を体現化し、人々から「ヨーロッパ中心主義」を排除することを助け、そして国際法にますます客観的で公正な普遍的価値が付与されるのである。

第3の点は、新たな地域一体化の道をどうやって積極的に探求し、「第三の文明」の視点から新しい東アジア共同体を建設する問題に関係している。

74 康有為『日本書目録志』、『康有為全集』第3集所収、357頁、『大同書』、同『康有為全集』第7集、118頁、北京：中国人民大学出版社、2007年を参照。

75 『中日甲午戦争資料』、中国近代史データ叢書続編『中日戦争』（2）所収、北京：中華書局、1989年、440頁参照。

76 『イギリス外交文書』（上）『1894年7月10日「申告」』、中国近代史資料叢書続編『中日戦争』（11）所収、北京：中華書局、1996年、242頁参照。

言うまでもなく、「華夷秩序」は、ある意味で、秩序が及ぶ時間や空間に異なった力を培養する理念的枠組を設置した。これは中原政権が発明した「天下」理念が、なぜ東アジア地区に「月印万川（訳者注：月が万川を照らすように、あたり一面に広がること）」の効果をもたらしたかということに対する往昔の論理であり、今日の東アジア各国が互いに警戒し、お互いに信頼を欠いた歴史的遠因でもある。それは、研究者に、この問題を探求する際に先入観を排除すること、そして客観的に「華夷秩序」が形成される過程においていく東アジアの民族や政権が自ら納得して参与した部分と、かつては東アジア国際関係に危害を与え、今後も危害を与え続けるであろう毒素の部分とを区分することを要求している。しかし、「国民国家」の国際平等原則がすでに人の心にしみこんだ今日、「華夷秩序」の毒素がすでに東アジア国際関係に危害を与え続けるいかなる可能性もない状況下において、その中の積極的要素を発掘し、「新東アジア共同体」の建設のために学問的なサポートを提供することは、まさに現代東アジア研究領域が貢献すべきものである。

まず、「新東アジア共同体」の建設は、反伝統的である必要はない。大きな国際関係原則の確立の後には、歴史的に良性の経験は新システムの育成と形成に役立つ。1、歴史的な軍事政治原則は、注目に値する。明の太祖であった朱元璋は、かつて朝鮮、日本、大琉球、小琉球、安南等の十五カ所を「十五不征之国」⁷⁷に列した。字面から見ると、高みから見下し、八方に恩を与えるような天子の姿は不快感をもよおすかもしれないが、しかし今日、平等に扱うという最高国際原則の下、どうしてこうした表現が現代の「責任ある大国のイメージ」と翻訳されえないだろうか。そして、東アジア世界もどうしてこのような責任者を求めないことがあるだろうか。もちろん、今後東アジアの責任者はどこの国家が担うにかかわらず、我々が朝鮮の核の危機が日増しにあらわになり、日本が中国に対処するために惜しみなく国力を注いでその経済を消耗する行為をなしているのを目撃した時⁷⁸、上述した軍備競争を廃棄することに等しい歴史的経験が、「東アジア政治共同体」の建設のために積極的に歴史経験を提供することはできても、それに背反することは不可能である。2、歴史的に金融経済と貿易の成功例は無視できない。東アジア統一通貨への呼び声は、「東アジア経済共同体」がただ貿易国にとどまり、金融国に無縁であることに甘んじるものではないという強烈的な願望を明らかにしている。前近代東アジア各国間における金属貨幣の自

77 『明太祖実録』卷六十八、参照。

78 「日本新防衛大綱は中国に焦点を合わせる」、『参考消息』2010年2月18日掲載の『朝日新聞』2月17日文章「中国に重大な関心を寄せた新防衛大綱」を参照。

由な流通と⁷⁹、共通の金銀本位システムは⁸⁰、今日の経済一体化にとってますます貴重な古典的経験を提供し、真剣に検討するに値する。3、歴史的に密接な文化関係は、「東アジア文化共同体」の未来建設のために再度貢献するだろう。近世から特に近代以来、東アジア各国間にあまねく「文化的アイデンティティ」や「政治的アイデンティティ」の分化が発生した。このような分化がさらに政治的分立の強化により、文化的血縁関係の否定を導いた。そのために、歴史上かつてないほど東アジア地域の協力を促進した「漢文」とこれを媒介にして創生された共通の文化基盤(訳者注:漢字文化圏)も、未曾有の断裂を生じた。しかし、もし純粋な文化伝達手段として漢文を「東アジアのラテン語」と見なし、現下に盲目的に湧き上がった「民族主義」という偏狭な情緒をできるかぎりやわらげることができれば、あるいは東アジア各国が真実存在としての「漢字文化圏」を正視することに役立ち、相互間の長い歴史を持つ交際の情愛をしのび⁸¹、相互和解としての歴史文化の本源に立ち返ることができるだろう。重要なことは、「脱漢字化」の潮流が差し迫った現実としてあり、すでに東アジア各国が典籍を読むことの困難さ、そして各国の歴史的人為が中絶するという問題に関わっているということである。そのゆえ、文化尊重という意味から

79 「関東諸国永楽銭悪銭通用」:日本の慶長九年、「関東諸国は永楽銭を以て通貨とし、悪銭を用ゐず。今日後悪しき四銭を以て永楽銭一に抵(あ)て、之を用ゐるべし」。国史大系刊行会『新訂増補国史大系』第三十八巻『徳川実記』第一篇「東照宮御実記」巻九所収、東京:吉川弘文館、1929年、123頁。また、黄宗義『日本乞師記』は、薩摩藩主が憑京第の忠烈心を聞き知り、出兵して救おうと「中国の洪武銭数十万を送る」決意をした事をもって、中国銭幣が前東アジア世界で流通していた実況を証明するものとした。黄宗義『行朝録』巻八「日本乞師」、『黄宗義全集』第二冊、杭州:浙江古籍出版社、1986年版、182頁参照。また、朱舜水が水戸で生活していた時かつて「三千余金」を貯めていたことについて、新井白石は「舜水の縮節、余財を積む。苟もして然るに非ず。其の意、蓋し義兵を挙げ以て恢復を図る費の用に充つるに在るなり。然るに時至らずして終る。憐れむべきかな」、また注で「日本の黄金をもし支那に用ふれば、価値百倍すべし」と述べている。原念斎『先哲叢談』、東京:有朋堂書店、1928年、87頁参照。

80 濱下武志『近代中国の国際的契機—朝貢貿易システムと近代アジア』、東京:東京大学出版会、1990年、濱下武志『朝貢システムと近代アジア』、東京:岩波書店、1997年、アンドレ・フランク(Andre Gunder Frank)『白銀資本』、劉北成訳、北京:中央編訳出版社、2000年等を参照。

81 「啓堂曰く:清港より以来、乙百の多日を経(ふ)。辱眷(訳者注:親族を辱める)の厚きは、之を譬ふるに言も無し。奈(いか)んぞ現に叙別(訳者注:別れの挨拶)を刻まんに、不覚にも泪下(お)つ。我が公台下(訳者注:閣下)を望みて、本処に在留し、時々相見て談心(訳者注:心を打ち明けて話す)し、之を許す。秋岳曰く:二十八字の二只(首)は、代筆語にて、いささか眷々の情(訳者注:思い慕う気持ち)を泄(も)らせり。情は長く言は短し。我が棧台は三方を照鑑し、かく祈れり—人事は従来より夢のごとくなほざりにて、たちまち清港にて逢ひ、瓊山にて別る。茲の身を分ちて二となし、一つは君に随ひ、一つは還(めぐ)る。指折り数えて六〇日を船中で過ごし、恩情は兄弟に比するも更に多し。管城は心の談ずる処を、世の中に漢と和とが有るを信じずと書けり」、『得泰船筆語』、『文政九年遠州漂着得泰船資料』所収、関西大学出版部、1986年、526頁参照。

「漢文＝ラテン語」という視角への転換は、東アジア人が自らの文化や文明の人為的困難から脱出することを可能にし、積極的な作用を発揮するかもしれない。近代以来、「和製漢語」⁸²が中国に逆輸入され、広範に運用されたことは、漢文が「他者」ではなく、東アジア人の共有文化遺産であるということを表明している。極めて長い期間にわたって漢文がこの文化圏に残したのは、暖かさや郷愁であり、警戒と敵視ではないはずである。この中にいてこそ、東アジア人は共同文化の故郷を探し当てることのできるのである。

次に、「新東アジア共同体」の建設は、排外的である必要はない。欧米文明が東アジアの現代化過程において発揮している重大作用は、新東アジア文明の有機的構成として、まさに客観的に東西の「第三の文明」としての意義を兼ね備えていることをはっきりと表現していることである。しかし、現代東アジアの力強い経済的躍進は、一時「欧米中心論」という批判をありうるものにした。ある意味で、それは非西洋世界の自我意識の生まれ変わった文化表現と見なしうるものであり、また東洋の国家が西洋的価値を反思し、対等に捉えようとする宿願やコンプレックスを反映するものである。ところで、余英時はかつて感慨深く次のような事実を発見したことがある：イギリス人のピーター・ワトソン（Peter Watson）は、『現代精神』という本を構想していた時、西欧の学術や思想に限らず、西欧以外の各主要文化が20世紀に新しく達成した成果も包括しようと望んでいた。彼は広範に、インド、中国、日本、南アフリカと中央アフリカ、アラビア等の世界の文化や歴史を研究する専門家に教を請うていた。さらに、人種的偏見を避けるために、彼が意見を求めた専門家のほとんどがみずからの本土から来た学者であった。彼を驚愕させたのは、彼らが異口同音に、毫も例外なく、これら非西洋文化が20世紀においては特に人の注目を集め、西洋に比肩しうるようなもの—無論それは哲学、文学、あるいは科学や芸術など、こうしたすべてのもの—を創造していない、と述べたことである。その原因は、すべて20世紀の東洋の主要努力が、どのように現代世界に適応するか、どのように西洋の行動や思想形態に対処するかにあったからである⁸³。馬克壺先生の論文中には、国際史学界がいかにして「真正世界史」の枠組を構築するかという努力がすべて無に帰したことが系統的に記されている⁸⁴。近年沸き起こったヘーゲル主義批判は、明らかに、ヘーゲルが最も典型的な「ヨーロッパ中心主義」者であることと関係がある。ヘーゲルのいくつかの東洋批判の言説で、東洋人、特に東アジア諸国が一世紀余りにわたっていつも西洋を手本にしてきたと考えるのは、恐らく一介の学者が持っている実際の力をあまりにも高く評価しすぎたせいであろう。マルクスでさえも承認せざるをえなかったのは、ヨーロッパの近代化改革が、人類に前資本主義のあらゆる社会形態が創造することができた財産の総和を超え

82 陳力衛『和製漢語の形成とその展開』第4章、汲古書院、2001年参照。

83 余英時『文史伝統や文化再建』、北京：三連書店、2004年参照。

84 馬克壺『困窮と反思：「ヨーロッパ中心論」の打破と世界史の創立』、『歴史研究』2006年3期参照。

た財をもたらしたということである。そして、「欧米中心論」を思想や行動上から本当に確認した者は、つまるところ、やはり東洋人自身であった。このようにしてはじめて、日本人が何のために「脱亜入欧」しようとしたか、中国人が何のために「西欧に向かって真理を求め」なければならなかったのかが理解できるだろう。

そこで、一つの常識的な問題に注目する必要がある。すなわち、「破」の行為は必ず「立」を前提として初めて成立しうる、純粹で混ざりつけない「立」は、まず「破」の対象による介入を許すことができない、ということである。我々が、自らの「欧米中心論」の批判規準が相当程度依然として欧米の尺度に立脚していることに気づくとき、欧米思想と東アジアの百年の結合がすでに内面化し、東アジアの新文明となっていることを承認せざるを得ない。馬克壺先生は、必ずしも事実に合わない「欧米中心論」が「成功」裏に構築できた理由の大部分は、ヨーロッパ歴史学者による自らの歴史に対して近代主義的「進歩」の視線から、フラッシュバックと誇張された「補強」を行ったということに由来するものである。したがって、この問題の解決は困難ではない。本当に解決が困難なのは、工業化や現代化の理論である。この理論は、近代の世界歴史の主要内容を構成してきた。それは、科学技術革命、産業革命、農業革命を包括するものである。政治社会方面では、個人主義、自由競争、市場経済、合理的企業組織、民主政治、法治社会等々がある。重要なのは、それらによって代表される「農業社会から工業社会へ、伝統から現代へと移行するしるしが、一つの進歩的な系列を構成している」（同、前掲論文）ということである。それらがすでに東アジア人の日常生活に浸み込んで百年余りになるという揺るがしがたい基本事実の前で、一方では「欧米中心論」批判の意義が批判者が強調するほど大きくはなくなり、同時に、この事実は我々にこの東でも西でもなくかつ東でも西でもある「第三の文明」を整理することを促し、そしてこの「新文明」を生み出す「旧文明」の中にかなる反思すべき文化的成分が含まれているのか、何が東アジアの繁栄を促進する積極的要素に転化し、または転化する可能性をもっているのかを研究することを促す。

「文明」の公共的約定の特質から、東アジアの「第三の文明」を百年余りにわたって東アジア地区で形成し、東西文明の優れた特性を融合した観念モデル、行為モデル、制度モデルと表現することができる。それは、東アジアの発展論原理を包含し、また西洋の近代化価値も兼ね備えている。すなわち、自らの文化中の惰性的要素を克服でき、また異文化中の負の影響を押えることもできる。それは、純然たる自己を問い詰めることを求めない。なぜなら、自我と外来を分割することはすでにできないからである。そこでは体用の境界を執拗に調べる必要はない。なぜなら、体と用は本来一体だからである。改造を経ないどんな単一文化も、「第三の文明」の有機的構成を形成することはできない。また、「第三の文明」が一度形成されれば、もはやいかなる単一文化をもってもこれを名とすることができない。費孝通先生が東西文明の交流摂取の問題を論じた際、ある高明な見解を提出した。すなわち、「各々の美を美とし、人の美を美とす。ともに美を美とすれば、天下は

大同す。」と。明らかに、ここでの「大同」は揚長避短（訳者注：長所を伸ばして短所を抑えること）と東西並存を示すものである。避けなければならないのは、「他人を美化する」式の傾倒、あるいは「自分を美化する」式の酔狂である。そして、それは、まさに「第三の文明」を呼びおこすべきであって、「大我」や「無我」ではない。こうした思考を前にして「東アジア共同体」を提案する際、「アメリカ不要論」が現実的でないことは明らかである。

（本文を書くに当たり、刁書仁教授と苗威教授の叱正を賜りました。特記して感謝申し上げます。）

※本文は、国家社科基金項目（番号：08BSS006）による成果の一部である。

（井上厚史 訳）